



エコマネジメント長野環境活動レポート

～令和5年度の取組について～



令和7年3月
エコマネジメント長野推進事務局
(ゼロカーボン推進室)

エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定により地方自治体に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出削減のための実行計画を、効率的に運用するために導入し、平成 24 年度にエコアクション 21 から衣替えしました。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでいますが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという高い目標達成に向けては、より一層の取組が必要です。

全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む「第 6 次長野県職員率先実行計画」を令和 3 年（2021 年）6 月に策定し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、令和 12 年度（2030 年度）に基準年度（2010 年度）比で 6 割以上削減（約 50,000 t-CO₂ 削減）するという目標を掲げています。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでおり、令和 5 年度の温室効果ガス排出量は 61,592t-CO₂ で基準年度比▲22.5%（17,926t-CO₂ の削減）となりましたが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという目標達成のためには、より一層の取組が必要です。

具体的には、これまでの効果的な取組を継続することに加え、建物の ZEB 化、公用車の EV 化、再エネ設備や再エネ電気の導入等、ハード面での取組を加速することが必要です。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 120 の目標のうち、62%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 6 次長野県職員率先実行計画の取組に当たり、けん引していただいている各所属の管理者をはじめ、エコマネジメント長野推進員や内部環境監査員に任命された職員、そして一人ひとりの職員の皆さんのご理解とご協力に感謝申し上げます。

長野県は、2050 ゼロカーボン達成のため、県組織として自ら率先して行動する責務があるという自覚のもと、一人ひとりがゼロカーボンにつながる行動をし、職員一丸となって徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に引き続き取り組んでいきます。

令和 7 年 3 月

エコマネジメント長野推進事務局長
平林 高広

目 次



第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

第3章 環境方針 持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の設定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 令和5年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量
 - (1) 温室効果ガス排出量全般について
 - (2) 電気使用量・排出量について
 - (3) 燃料使用量・排出量について
 - (4) 公用車燃料使用量について
- 5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）
 - (1) 環境性能の高い公用車の導入
 - (2) 再生可能エネルギーの普及拡大
- 6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）
 - (1) 県有施設の RE100 化
 - (2) 環境に配慮した契約の推進
 - (3) スマートムーブの推進
 - (4) 公共事業における環境配慮の推進
 - (5) ESG 投資の推進

第5章 率先取組事例

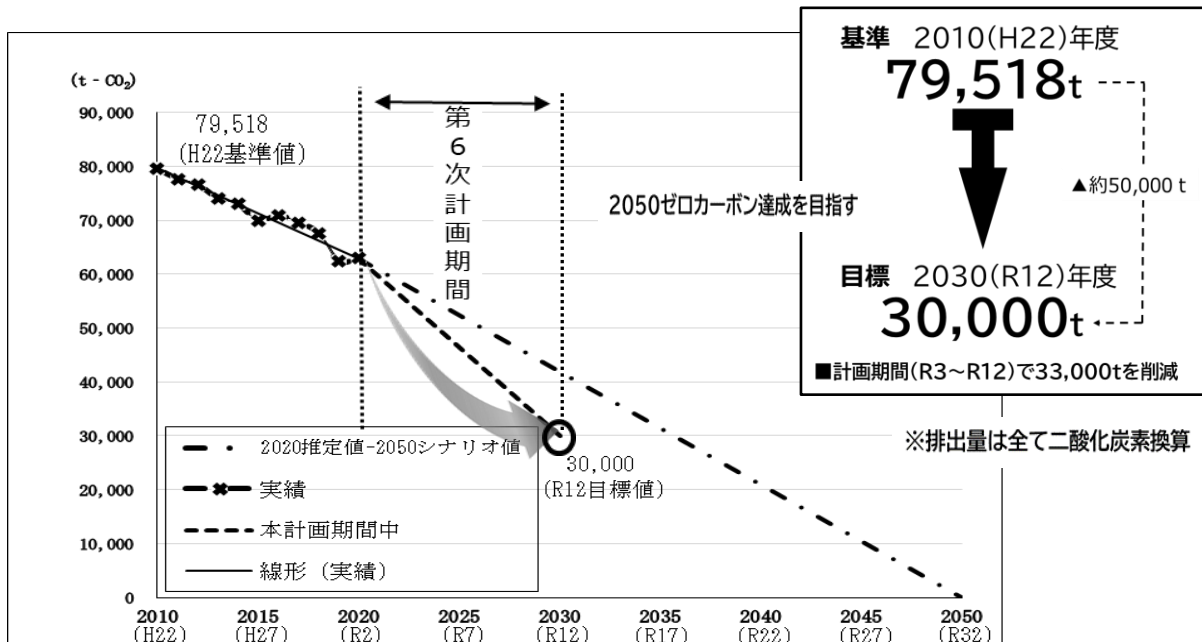
第6章 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

1 概要

- ◆長野県組織が取り組む行動計画
- ◆県の事務事業の実施に伴い発生する CO₂ 排出量の削減に向けた計画期間（R 3 から R 12 年度まで）の取組方針を定める。



2 削減目標達成に向けた期間中の取組

投資を伴う取組	運用改善による取組	その他の取組
新 建築物の省エネ化 新築・改築は原則 ZEB 化 改修は可能な限り消費エネルギー削減	用紙類削減 適正な文書事務の推進 資料簡素化、整理整頓	新 SDGs、エシカル消費の推進
LED への転換 庁舎等照明、信号灯器	新 公文書の電子化	新 ESG 投資の促進 グリーンボンド発行 ESG を考慮した基金運用
県有施設における 再生可能エネルギー導入促進	勤務、会議形態の多様化 推進 web 会議、在宅勤務新 新 通年の軽装勤務の検討	施設管理者のE初級・マネ ジメント強化による消費エ ネルギー削減
新 県有施設の『RE100』化 再エネ電気へのスイッチング (徹底した省エネ、再エネ導入が前提)	新 長野県 DX 戦略に基づく スマート自治体の推進 電子化・ペーパーレス 定型作業のデジタル化	公共工事における環境配 慮の推進
EV、FCV の導入		従来取組継続 不要照明の消灯 信州プラスチックスマート運動、 4R、チャレンジ 800 等の推進

3 中長期的な方向性

- ◆県有施設の『RE100』化は新築（増改築）・建物の省エネ化にあわせて実施し、将来的には全ての県有施設において『RE100』化を達成
- ◆気候変動対策を県の調達先事業者等にも求める仕組みづくり

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

「第6次長野県職員率先実行計画」

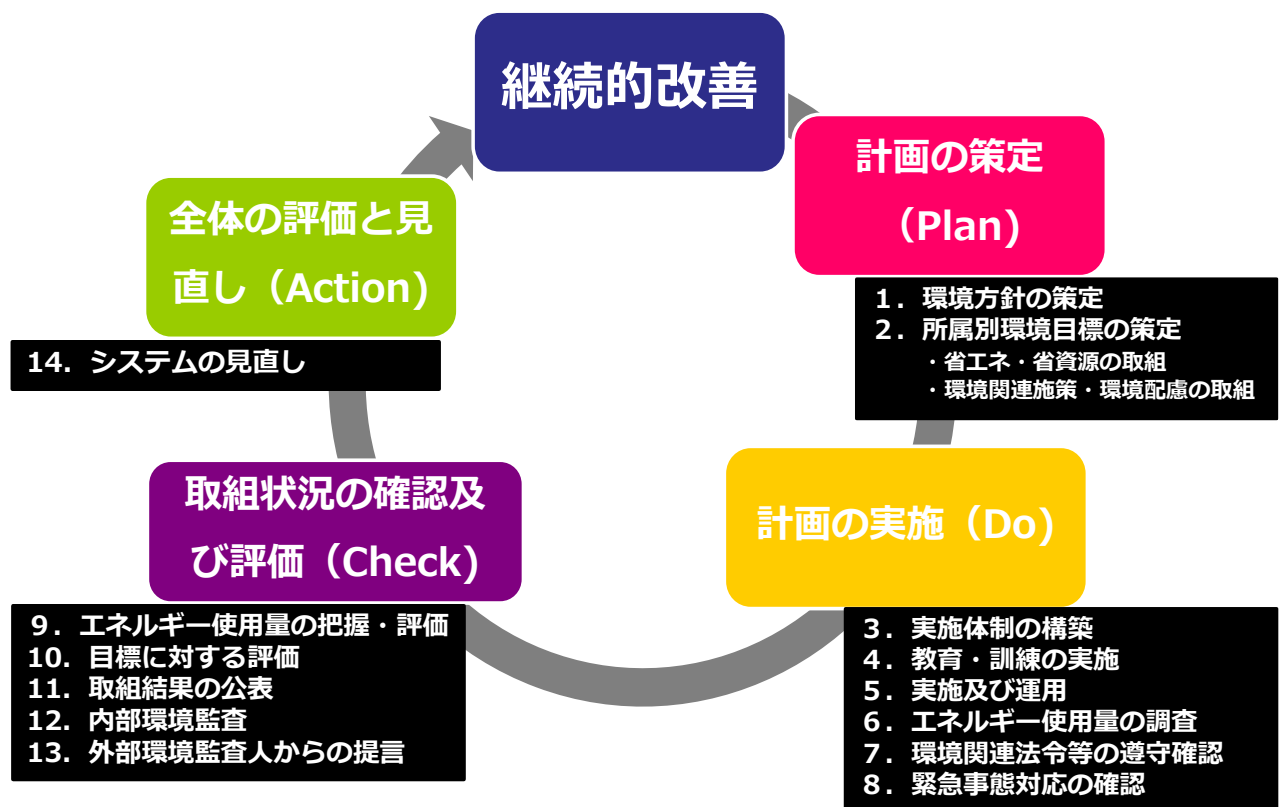
全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む

エコマネジメント長野のPDCAサイクルで進捗管理

県では、平成13年2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、平成19年5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション21」を導入しました。

そして、約10年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成24年4月から運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自ら環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P 計画の策定

- 環境方針の策定 知事が決定した環境方針（令和3年6月8日）や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定（4月）
- 所属別環境目標の設定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を設定（4月）



D 計画の実施

- 教育・訓練の実施 管理者研修（5月）
推進員研修・一般研修（5月）
（各所属で随時）

内部環境監査員研修（9月）
- 実施・運用 各所属で目標達成のための取組を実践（4月～3月）



C 取組状況の確認・評価

- 目標に対する評価 環境目標について、確認・評価を徹底（2回/年）
省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（9月～12月）
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部環境監査人からの提言 外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）が、取組状況全般について提言（3月）



A 全体の評価と見直し

- システムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し



第3章 環境方針

持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。

長野県においては、2019 年（令和元年）12 月 6 日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050 年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野県脱炭素社会づくり条例等に基づき、2050 ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中間目標となる 2030 年度までを計画期間として取組を推進するため「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、県民、事業者をはじめとした多くの皆様との連携・協働を推進しています。

2050 ゼロカーボンの実現に向け、県自身も大規模排出事業者であることから、今回、長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定した「第 6 次長野県職員率先実行計画」（以下「第 6 次計画」という。）を推進します。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、県が一事業者として実施する事務事業により発生する温室効果ガスの排出量の削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

- 1 全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組みます。
- 2 「県機関の温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2010 年度と比較して 60%以上削減する」目標の達成に向け、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
 - 新築・改築する施設は原則 ZEB・ZEH とし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減します。
 - 使用電力の再生可能エネルギー 100%電力への切替え、太陽光発電設備・蓄電池の設置など、再生可能エネルギーを積極的に導入します。
 - 公用車を更新する際は、原則として全て EV・FCV へ転換します。
 - 電子化・ペーパーレス化を推進します。
 - プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進します。
- 3 市町村をはじめ、県内全域に取組が波及するよう、一人ひとりが率先して行動します。

2021 年（令和 3 年）6 月 8 日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

- 1 防火・防災を通じた取組
 - (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
 - (2) 気象警報発表時等の情報共有により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実践します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) web・テレビ会議、ペーパーレス会議及び電子決裁を推進し、効率的な働き方を推進します。
 - (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
 - (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実践します。
 - (4) メリハリを持った仕事の効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
 - (5) 4R〔リデュース（ごみを出さない）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リプレイス（代替素材への転換）〕を推進します。
- 3 環境負荷低減への取組
 - (1) 環境に配慮した物品購入（エシカル消費）を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和5年4月3日

長野県危機管理部長 前 沢 直 隆

エコマネジメント長野 企画振興部 環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 会議資料の簡素化や文書整理の習慣化、エシカル消費の推進など日常業務活動における環境負荷の軽減
- (2) 公文書管理システムの完全利用（電子決裁利用率が 100%）や、テレビ会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化
- (3) ながのデジタルワークプレイス(NDW)の活用など、職員一人ひとりができることから効率的な働き方を推進

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 「長野県ゼロカーボン戦略」の観点を取り入れた施策の推進
- (2) 「長野県DX戦略」に基づく5Gなどのインフラ整備促進によるスマート自治体の推進
- (3) 環境と調和した交通システムの構築や、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの促進
(MaaS:運営事業者も異なる多種多様な交通手段を1つのサービス上に統合すること
CASE:Connected通信機能、Autonomous自動運転、Shared&Serviceシェアリングサービス、Electric電動化)
- (4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信州創造プラン 3.0」の着実な推進
- (5) 各所属における環境関連法令等の遵守
- (6) 4R（リフューズ（不要なものは断る）、リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信州プラスチックスマート運動」やエシカル消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和5年4月3日

長野県企画振興部長

清水 裕之

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 『長野県ファシリティマネジメント基本計画』（平成29年3月策定）に基づく県有施設の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など

2 事務の効率化の推進

- 『長野県行政・財政改革方針2023』（令和5年3月策定）に基づく「デジタル技術の徹底活用等による公務能率としごとの質の向上」に向けた取組
 - ・ ニーズが高い行政手続き等からオンライン化の取組を実施
 - ・ 情報システム基盤「ながのデジタルワークプレイス」を有効に活用した働き方の定着（コミュニケーションの活性化、ペーパーレス化の推進など）
 - ・ RPAによる定型業務の自動化など、ICTツールなどを活用した業務の改善
 - ・ 上記方針を踏まえた時間外勤務縮減に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得推進 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底（平成23年5月11日付け総務部長通知）
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの徹底 など

3 環境に配慮した取組の推進

- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・ 環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・ 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】

令和5年4月3日

長野県総務部長 玉井 直

エコマネジメント長野 県民文化部 環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- ・県有施設(文化会館等)の省エネ化などによる維持管理の適正化

2 事務の効率化の推進

- ・テレワーク、定時退庁日の励行等によるワークライフバランスの実現
- ・会議資料の簡素化、ペーパーレス化の推進
- ・書類の整理の励行及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底

3 環境に配慮した事業の推進

- ・グリーン購入の推進
- ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- ・分別の徹底による可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済紙の再利用、ペーパーラボの利用など)
- ・昼食休憩時、時間外には不要な電灯を消灯する等による節電の励行
- ・離席時、退庁後(不在時)のパソコンの節電の励行
- ・長野県版エシカル消費の推進

令和5年4月3日

長野県県民文化部長 山田 明子

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 健康福祉行政の推進における取組

- ・地球温暖化防止等の視点を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
- ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
- ・所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。

2 日常の事業活動における取組

- ・モバイルパソコンや新たな文書管理システム、「ながのデジタルワークプレイス」の活用によるペーパーレス化と、Web会議の推進により、環境負荷低減の取得を徹底します。
- ・不要な照明の消灯や、クールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
- ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
- ・職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
- ・計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、更に省エネルギー・省コストの高い効果を上げるよう努めます。
- ・上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。

3 日常生活における取組

- ・電力需用の抑制のため、緑のカーテンなどを取り入れてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水など、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
- ・上記のほか、職員は信州プラスチックスマート運動や、日頃からエコドライブの実践、マイバツクの活用、地元や旬の食材の購入、食べ残しを減らす食事、ゴミの減量化や分別の徹底など、エコ消費の取組を率先して行います。

4 取組状況の点検・評価

- ・各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

令和5年4月3日

長野県健康福祉部長 福田 雄一

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施策・環境の省エネルギー化の推進

○「県庁ゼロカーボンビル化・長寿命化プロジェクト」の始動

2 職員の行動変革による省エネルギーの推進

○執務室における節電の徹底

○整理整頓、打合せ・資料の簡素化、電子化

3 環境に配慮した事業の推進

○「長野県第五次環境基本計画」に基づく環境保全施策の総合的かつ計画的な推進

○開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用

○各所属における環境関連法令等の把握及び遵守の徹底

○県有施設のゼロエネルギー化を推進

・LED、高効率空調、断熱による省エネルギーの推進

・太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入

・使用電力を再エネ 100%電力へスイッチング

○「長野県水環境保全条例」などに基づく水環境の保全と、長野県生活排水処理構想(2022 改訂版)などに基づく生活排水対策の推進

○ばい煙発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進

○保護団体や、NPO 等と協働した希少野生動植物保護活動や、自然公園の利用者に対するマナーの普及啓発、美化活動などによる自然環境の保全

○「長野県廃棄物処理計画(第5期)」に基づく4R(Reduce、Reuse、Recycle、Replace)の推進、厳正迅速な監視指導による廃棄物適正処理の推進など、循環型社会の形成促進

○日常業務活動における「信州プラスチックスマート運動」などごみの分別や削減による環境負荷低減

このほか、職員は、使い捨てプラスチックの使用削減(マイバック・マイ箸の持参、会議等でのマイボトル持参の推奨)、食べ残しの削減、節電の徹底、公共交通機関や自転車の積極利用、エコドライブの実践など、業務及び日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和5年4月3日

長野県環境部長 諏訪 孝治

エコマネジメント長野 産業労働部 環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 産業部門のグリーンイノベーションの推進

県内企業の脱炭素経営への転換を促進するため、カーボン排出量の可視化支援や、排出削減計画の策定サポート強化など、長野県産業振興機構と連携して取り組みます。

2 SDGs達成に向けた経営価値向上の支援

県内企業等が SDGs と企業活動との関連に「気付き」を得て、持続可能な経営につながられるよう、長野県 SDGs推進企業登録制度の登録企業間の連携促進や、企業ごとの取組の見える化に取り組みます。

3 環境に配慮した事業の推進

事業の推進に当たっては、企業、大学、支援機関、他部局等と積極的に連携し、気候変動対策等の観点をリアルタイムに取り入れ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。

4 しごと改革による効率的な働き方の推進

Web 会議や資料の簡素化、在宅勤務の推奨など、職員一人一人が効率的な働き方を主体的に推進することにより、自らの日常業務活動における環境への負荷低減に努めます。

令和5年4月3日

長野県産業労働部長

田中 達也

「エコマネジメント長野」 観光部環境方針

世界に誇る国立・国定公園を持つ長野県では、豊かな観光資源を活かし、自然の利用と保全循環による地域の活性化や持続可能な社会づくりを目指しています。

そのためには、「エコマネジメント長野 環境方針」等を踏まえ、山岳高原を活かした観光地域づくりの実現のため、以下の取り組みを推進します。

1. 日常業務において、業務の効率化を推進する。
 - ・会議資料の簡素化、ペーパーレス化の推進
 - ・保存期間を経過した書類の廃棄
2. 観光イベント等では、季節や電力需要に応じた節電・省エネを推進する。
3. 山岳高原を活かした滞在型観光地域づくりの実現のため、自然や景観保護活動に取り組む。
4. ペットボトルなどプラスチック容器の使用量を削減する。

また、職員は、日常生活において節水、節電、ごみの分別の実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和5年4月3日

長野県観光部長 金井 伸樹

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

＜環境にやさしい農業への転換推進＞

- ◆ 化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ◆ 市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組(「オーガニックビレッジ」の創出)を支援します。
- ◆ 温室効果ガス削減(ゼロカーボン)に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ◆ 果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を、農業団体等と連携し推進します。

＜持続可能な農業に対する消費者理解の促進＞

- ◆ 環境に関連する農業分野でのエシカル消費の醸成を図る取組をスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州ふーどネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ 規格外農産物、未売農産物(売れ残り・廃棄)など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ◆ セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。

令和5年4月3日

長野県農政部長 小林 茂樹

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の見直しを行うことにより、効率的な働き方に取り組みます。
- (2) Web 会議、会議資料のペーパーレス化、電子決裁を推進し、省資源化に努めます。
- (3) 公用車使用時のエコドライブ、庁舎等における節電の徹底により、省エネルギーに取り組みます。

2 環境に配慮した事業の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水を貯える水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとした森林の整備や森林資源の活用を通じて、低炭素で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

(1) 森林の循環サイクルの促進

間伐等の森林整備や主伐・再生林の着実な実施、それにより生産される木材の利用という「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを促進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の着実な確保・増加を目指します。

(2) 県産材利用の推進

木材を利用することによる二酸化炭素の固定の機能を十分活用するため、建築物等における県産材の利用や生活用品等の木製品への代替などウッドチェンジを推進することにより、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。



(図：2023 年 3 月長野県「森林・林業・木材産業の現状と課題」から引用)

(3) みんなで支える森林づくりの推進

県民協働による里山の整備と利活用を進めるとともに、地域の森林づくりへ企業の参加を仲介する「森林(もり)の里親制度」等により、みんなで支える森林づくりを進めます。

令和 5 年 4 月 3 日

長野県林務部長 須藤 俊一

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして

(『エコマネジメント長野』 建設部環境方針)

建設部では、県の『エコマネジメント長野』環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- ・ 道路照明灯のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
- ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、環境にやさしくゼロカーボンに資する、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。

2 事務の効率化の推進

- ・ テレビ会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- ・ 保存期間を経過した書類の廃棄や書類の整理を励行し、事務の効率化を図ります。

3 環境に配慮した事業の推進

- ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組みます。
- ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
- ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図ります。
- ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。
- ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和5年4月3日

長野県建設部長 田中 衛

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- (1) 電子化・ペーパーレス化の推進による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤（徒歩、自転車、公共交通機関利用）の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和5年4月3日

長野県会計管理者兼会計局長 宮原 茂

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県公営企業経営戦略」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっても「長野県ゼロカーボン戦略」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など 2050 ゼロカーボンに向け積極的に取り組みます。

1 省資源、省エネルギーの実践及び事務の効率化の推進

- 常にコスト意識を持って日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
 - ・ 廃棄物の減量、分別の徹底
 - ・ 電気、燃料使用量の節減
- しごと改革・働き方改革を推進し、事務の効率化を図ります。
 - ・ Web会議及びモバイル端末の最大活用、ペーパーレスの徹底
 - ・ 超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤の推進
- 施設・設備の省エネルギー化を推進します。
 - ・ 電気自動車から庁舎内に電力供給が可能な設備の導入

2 環境に配慮した事業の推進

- 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 環境関係法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。

[電気事業]

- 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。
 - ・ 新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修・出力増強並びに新たな発電所建設の可能性の検討
- 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、発電所建設を受託するなど水力発電の普及に向けた支援に努めます。
- 企業局事業の電気と水を活用した100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利活用のあり方の研究を推進します。
- 地域連携水力発電マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給（「地消地産」等）の実現可能性の調査、検討に取り組みます。

[水道事業]

- 有収率向上の取組など水資源の有効活用に努めます。
- 水道管理事務所で小学生向け施設見学等における環境教育支援などに取り組みます。
- 人口減少時代を踏まえたダウンサイジング等、施設の規模や配置の最適化に取り組みます。

令和5年4月3日

長野県公営企業管理者 吉 沢 正

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

令和5年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

- 1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底、監査調書の保存を紙から電子ファイルへ変更）によるコピー用紙の使用枚数の削減
- 2 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）
- 3 こまめな節電による電気使用量の削減（昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の必要最小限の点灯、パソコンの省電力モードの設定など）
- 4 可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済用紙の再利用、プラスチックごみの分別など）
- 5 クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和5年4月3日

長野県監査委員事務局長 加藤 浩

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、職員一人一人が環境問題を身近なものとして考え省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)

- (1)資料の簡素化、配布資料の見直し
- (2)ペーパーレス会議、Web 会議、電子決裁・電子供覧の推進
- (3)書類、電子ファイルの整理や保存期限超過文書の廃棄の徹底
- (4)超過勤務縮減、休暇取得促進、時差勤務制度、在宅勤務の活用等によるワークライフバランスの推進

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

- (1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
- (2)不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜きの徹底
- (3)公用車運転時のエコドライブ実践
- (4)環境に負荷の少ない通勤方法の推進、庁内移動時の階段利用

その他、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和5年4月3日

長野県人事委員会事務局長 西沢 弘喜

エコマネジメント長野 労働委員会事務局 環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 事務室の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
- (2) 事務処理の効率化を図るため、電子決裁を引き続き強力に推進するとともに、会議等における資料の電子化・簡素化・ペーパーレスに努めます。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最小限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮したものを優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ごみの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参、食べ残しの削減、クールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和5年4月3日

長野県労働委員会事務局長 風間 真二

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。

また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直して、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進

休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実践します。

地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバッグの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和5年4月3日

長野県議会事務局長 直江 崇

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう素養の育成を学校教育や生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の新改築や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1) 職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2) 各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3) 会議や研修のオンライン化やペーパーレス化、電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4) 職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に行います。

(2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和5年4月3日

長野県教育委員会 教育長 内堀 繁利

エコマネジメント長野 警察グループ環境方針

警察グループは、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、警察活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

◎ 警察施設・装備の省エネルギー化等の推進

- ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、消費エネルギーの削減に最大限配慮して工事内容を検討し、省エネルギー化を推進する。
- ・ 庁舎で使用する電力については、再生可能エネルギーを条件とした電力調達とし、省エネルギー化を推進する。
- ・ 安全・円滑な交通の確保と省エネルギー化に資する交通信号機のＬＥＤ化を推進する。
- ・ ＥＶ（電気自動車）を始めとした環境性能の高い公用車の導入を推進する。

◎ 事務の効率化の推進

- ・ Ｗｅｂ会議システムを活用した事務の効率化による超過勤務の縮減等を推進する。

◎ 信州プラスチックスマート運動の推進

- ・ 警察施設から排出されるプラスチック使用製品産業廃棄物等の適切な分別及び排出抑制を推進する。

◎ スマートムーブの推進

- ・ 通勤や出張時のエコドライブの徹底や公共交通機関の利用を推進する。

この他、従来の基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- 両面印刷及び集約印刷の徹底

令和５年４月３日

長野県警察本部長

小 山 巖

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、令和3年6月に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。

【削減目標】

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年度（令和12年度）までに基準年度（平成22年度）比で60%以上削減し、総排出量30,000t-CO₂を目指す。

（流域下水道施設は、原単位で5%以上削減を目標とする。）

表1 エネルギー等の削減目標（基準年度比）

電気の使用	65%以上の削減	32,000t-CO ₂ 以上の削減
燃料の使用	70%以上の削減	14,500t-CO ₂ 以上の削減
公用車燃料	40%以上の削減	3,400t-CO ₂ 以上の削減
その他	40%以上の削減	470t-CO ₂ 以上の削減
水道の使用	10%以上の削減	—
用紙の使用	10%以上の削減	—
可燃ごみの排出	20%以上の削減	—

2 所属別環境目標の設定

表1の目標の達成に向け、施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。
環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

部局	所属	環境目標
企画振興部	交通政策課	マイカーから公共交通への転換を促し、公共交通の利用促進を図る。
総務部	財産活用課	県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、様々な省エネ・省資源の取組を進めてきた。令和5年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。
環境部	環境政策課	県民の環境に関する「学び」を拡大し、自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりのため「信州環境カレッジ」を運営する。 ・受講者目標 13,120人
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第五次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
	生活排水課	下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、令和14年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。 ・令和14年度末汚水処理人口普及率目標：98.9% 県内3流域4処理区の流域下水道の整備及び更新を推進し、適切な維持管理を行う。 ・効率的かつ効果的な流域下水道の整備・更新を行う。 ・流域下水道処理場における省エネルギー・創エネルギーを進める。 ・流域下水道の適切な維持管理を行う。
	自然保護課	①保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動 生物多様性保全パートナーシップ協定締結数 R5:21協定 ②自然公園の適正利用、美化活動 自然保護レンジャーによる自然公園利用者への適正な利用の呼びかけ、美化活動
	資源循環推進課	○中長期の目標 循環型社会形成 1 4Rの推進[長野県廃棄物処理計画(第5期)の目標] ・一般廃棄物 総排出量 583千トン ・産業廃棄物 総排出量 4,482千トン 2 廃棄物の適正処理の推進 ○R5年度の目標 長野県廃棄物処理計画(第5期)の重点施策等の推進 【一般廃棄物4Rの推進】 ・「信州プラスチックスマート運動」協力店の新規登録店舗数 40店舗増(令和4年度末638店舗) ・「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」新規協力店舗数 40店舗増(令和4年度末940店舗) ・きれいな信州環境美化運動→観光地を含めた県全体をきれいにする環境美化運動を展開 参加人数 20万人以上 【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会、産廃3R専門研修会の実施 【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数年間6,300件
	環境保全研究所	第五次長野県環境基本計画において、持続可能な社会の構築に向けた環境保全意識の醸成と行動の促進が挙げられている。県民の環境保全意識をより高めるため、環境保全研究所の環境教育講座等の質的な満足度(アンケート調査による満足・概ね満足の割合)を8割以上とする。
	千曲川流域下水道事務所	・下水道の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させる。 ・汚水処理人口普及率を、令和2年度末98.7%から、令和9年度までに概ね100%とする。 ・令和5年度は流域下水道施設の着実な整備と適正な管理運営に取り組む。また、関連市町村と一体となって整備を促進し、令和5年度末における下水道普及率99.0%を目指す。(長野県生活排水処理構想2022改定版)
	諏訪湖流域下水道事務所	市町村に対して計画区域内の下水道整備を促進し、下水道の普及率を平成27年度末の98.4%から、令和12年度までに概ね100%とする。(「水循環・資源循環のみち2015」構想) (令和4年度末で99.4%であることから、令和5年度は99.5%を目指す。)
	犀川安曇野流域下水道事務所	・処理区域内の汚水処理人口普及率を令和2年度末の97.4%から令和5年度末における97.5%を目指す。(長野県生活排水処理構想(2022改訂版)) ・下水道の放流水質について、BODの管理基準(8mg/ℓ)を超過しないようにする。

環境部	諏訪地域振興局 環境課	工場・事業場等への立入検査を実施し、排水基準の遵守及び浄化槽の適正管理の徹底を図ることにより、諏訪湖の水質保全を図る。工場・事業場等への立入検査を80件実施する。浄化槽への立入検査を120件実施する。 また、諏訪湖の生態系及び貧酸素域の拡大に影響を与えているヒシを除去するため、諏訪湖創生ビジョン推進会議による除去作業に参加し、諏訪湖の水環境の保全を図る。
		ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査及び特定粉じん排出等作業を行う現場への立入検査を行い、良好な大気環境の保全を図る。 ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査を50件実施する。 ・特定粉じん排出等作業を行う全現場への作業前と作業後の立入検査を行う。
		国内有数の自然環境である霧ヶ峰の草原景観を守るため、霧ヶ峰自然環境保全協議会が実施する自然保全再生作業へ参加する。(8回/年)
		ごみの減量に向け、チャレンジ800の推進及び食品ロス削減のためフードドライブに関係機関等と連携して取組むとともに、諏訪湖のヒシをたい肥化させ、地域で活用することにより地域循環圏の形成を推進する。
	上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課	上伊那広域連合のごみ処理基本計画に基づき進められている施策の推進、当該ごみ処理基本計画の見直しに関する検討会議において助言等必要な支援を行うことにより、廃棄物の減量化・適正処理を推進する。
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行う。
		・排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事案に迅速に対応する。 ・廃棄物処理施設等に対し、廃棄物処理法その他関係法令を遵守し、適正な維持管理を行うよう指導する。 ・令和5年度 立入検査計画件数 900件
		水質汚濁防止法第22条に基づく立入検査を計画的に行い、もって長野県の良好な水環境の保全に資するものとする。 ・立入検査目標件数 100件
	木曽地域振興局 総務管理・環境課	1 ゼロカーボンに向けた取組の推進 ○ ゼロカーボンに関するパネル等を活用し、普及・啓発活動を実施する。 ○ 電子決裁・供覧の活用や手差しトレイの使用により、コピー用紙の浪費防止を目指す。
		2 循環型社会の形成 ○ チャレンジ800の取組として、町村と協働し、木曽地域のゴミ減量化を目指す。 ○ 浄化槽管理者への立入検査を100件実施する。
		3 豊かな自然環境の保全 ○ 安心安全な水の保全、また、大気環境の保全を目指す。 ○ 特定施設への立入検査を年40件実施する。 ○ 自然公園について、優れた風景地を保護するとともに、環境団体と協力して、環境整備を行う。
産業労働部	産業政策課	「長野県SDGs推進企業登録制度」の運用を通じて、経済・社会・環境の3側面の課題を統合的に解決することを目指す県内企業を増やし、持続可能な社会の実現を推進する。 ・目標登録企業者数(令和5年度):150者
	経営・創業支援課	長野県SDGs推進企業として登録を受けた中小企業者等に優遇措置(貸付利率0.2%引下げ)を適用する県制度資金「中小企業振興資金(しあわせ信州創造枠)」や、環境に配慮した取組を行う者を貸付対象とする「信州創生推進資金(ゼロカーボン・次世代産業向け)」の利用を促進し、県内中小企業者等のSDGs達成に寄与する取組み等を資金面から支援する。
	産業技術課	外部専門家や工業技術総合センター職員等で構成する専門家チームにより、県内企業5社以上に対して、カーボン排出量の可視化とともに具体的な削減支援に取り組み、その結果を公表することで、県内企業への改善方法の普及や省エネ意識の向上を図る。
	労働雇用課	令和2年3月に策定した「長野県就業促進・働き方改革基本方針」及び「長野県就業促進・働き方改革アクションプラン」に基づき、長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な働き方制度やテレワークの導入等の働き方改革を進めることで消費エネルギーの削減へつなげる。
観光部	山岳高原観光課	世界に誇る国立・国定公園を持つ長野県観光において、自然や美しい景観を保全・継承しながら、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりに取り組む。
農政部	農業政策課	「第4期長野県食と農業農村振興計画」初年度にあたり、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」「魅力あふれる信州の食」を実現するために、関係機関と連携し環境と調和した農業・農村施策を推進する。
	農業技術課	—有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大— 持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する。 ・化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積 : 2,877ha
	農地整備課	農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や、農地・水路・農道等の保全活動を支援するとともに、農村環境を保全する取組の拡大を図る。(目標44,716ha)
		農業用水を活用した小水力発電施設の建設支援による再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、土地改良区・民間事業者等を対象とする講習会・相談会を開催するとともに、発電適地に係る情報発信を行う。

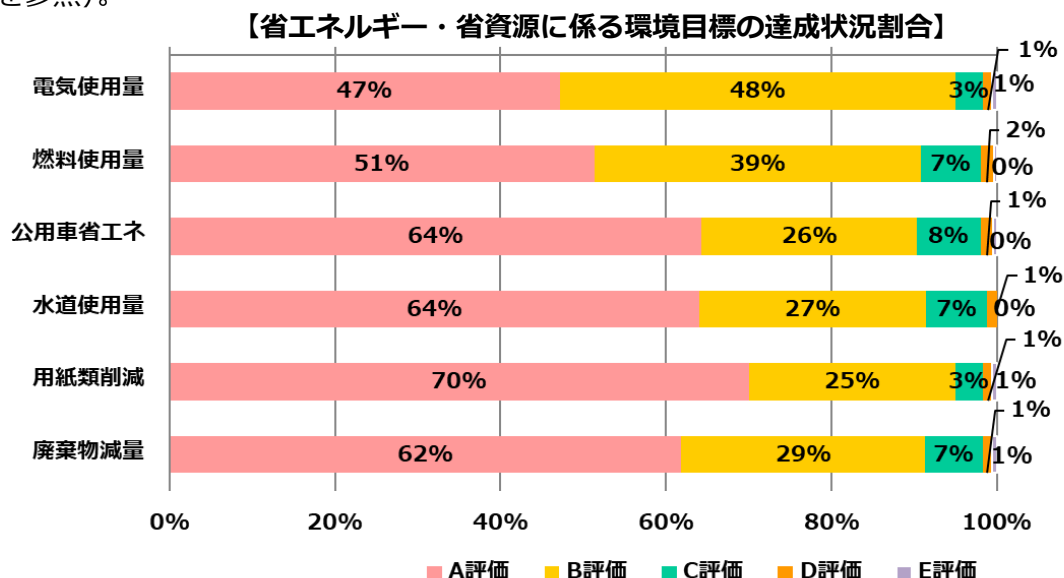
農政部	病害虫防除所	第4期長野県食と農業農村振興計画の中の重点的に取り組む事項の一つに「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」を掲げており、これには、病害虫防除に当たっては、病害虫の発生後のみ対処するのではなく、事前の発病予測に基づいた予防策を講じることで、より病害虫の発生しにくい生産環境を予め整備し、その結果化学合成農薬のみに依存しない生産体系を組み立てようとするものである。 この観点に沿って、病害虫防除所では、病害虫の発生予察を行い結果を取りまとめ、生産者や関係機関・団体にリアルタイムな予察情報や農薬情報等を提供し、持続可能な農業の推進に資するよう取り組む。
	畜産試験場	酪農肉用牛部 牛などの反すう動物の消化管内発酵に由来するメタンは、二酸化炭素換算で農林水産分野から排出される量の34.5%と推定され、牛由来のメタン排出を抑制することは地球温暖化対策として極めて重要である。 反すう動物の第一胃内では、微生物が繊維を消化し動物にエネルギー源を供給しているが、同時にメタン産生菌によってメタンが産生される。 メタン産生菌は、カテキンやタンニン等のポリフェノールなどにより活動が抑制されるが、単純にメタン産生を抑えると飼料の利用効率が低下し畜産物(生乳や枝肉)の生産性低下につながる恐れがある。 そこで、これらの給与によるメタン産生抑制効果や畜産物の生産性について検討する。 養豚養鶏部 全国各地で在来種を交配した地鶏が作出され活用も進んでいるが、給与する飼料の多くはブロイラー専用の配合飼料であり、その飼料原料の大部分は輸入穀類に依存している。飼料原料の輸送には多くの化石燃料が必要であり、地球温暖化の原因となるCO₂等の温室効果ガスの発生が懸念されている。 一方、長野県の特産品の一つである日本酒やワインの製造に伴い産出される酒粕や果実の搾りかすは、その大半を産業廃棄物として処理せざるをえないのが現状であり、生産者はその有効活用を熱望している。 そこで、地域で発生する未利用資源を有効利用して、輸入配合飼料の利用を最小限に抑える技術を開発する。 飼料環境部 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業と地球温暖化等に適応できる技術を開発する。 R5年度は、家畜排せつ物の堆肥化処理から施用後における温室効果ガス発生低減技術の確立に取り組む。
	南信農業試験場	長野県農業関係試験研究推進計画（農業技術ステップアッププログラム）に基づき、日本なし及びかき栽培における環境にやさしい農業技術の開発を進める。また、各種検討会等を開催し、環境にやさしい農業に関する情報提供を行い、県民の意識高揚を図る。
	水産試験場	すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 ・漁業関係者に対する養魚指導の際に「水環境保全」について啓発指導を行う。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1000人目標)
	松本地域振興局 農地整備課	多面的機能 地域ぐるみで取り組む多面的機能支払事務の推進 ・農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上に資する活動を支援する。 小水力 農業用水路を活用した小水力発電の推進 ・土地改良施設を活用した発電事業により、施設の維持管理費の軽減を図るとともに、小水力発電施設等の整備を促進し、再生可能エネルギーの利用・供給の拡大を図る。
	北信農業農村支援センター	公用車燃料について、平成22年度比40%を削減する。
林務部	森林政策課	・「第6次長野県職員率先実行計画」、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「長野県森林づくり指針」を踏まえ、部の諸施策を通じ、環境負荷低減等に取り組む。森林政策課においては、森林・林業等に関する施策の策定・推進に努める。 ・「エコマネジメント長野」及び「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を踏まえ、日常業務において環境に配慮した省エネルギー及び省資源化に努める。
	森林づくり推進課	清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、多面的な機能を果たす森林を健全な姿で次代に引き継ぐため、信州の森林づくり事業等により民有林9,500haの森林整備を目標として、計画的な森林整備を推進することで、森林の多面的機能の高度発揮に寄与する。
	林業大学校	授業等(校外研修、校外実習)を通じて、温室効果ガス削減や低炭素・ゼロカーボンの推進につながる活動に取り組むとともに、林業の未来を担い、低炭素で持続可能な地域社会の構築にも寄与できる人材を育成する。 職員ひとりひとりが、会議資料・復命書等のペーパーレス化や電子決裁の推進、公用車運転時のエコドライブの徹底、学校庁舎内における節電・節水・用紙の再利用に努め、省エネルギーに取り組む。
	佐久地域振興局 林務課	県産材の利活用加速化に取り組み、木材資源を地域で循環利用する仕組みを構築することにより、CO₂の固定を図るとともに、森林を更新することにより、CO₂の吸収増加を図る。
	長野地域振興局 林務課	○ 自然環境・生活環境の維持保全等、多面的機能を持つ豊かな森林を維持し、その機能を一層発揮させる。 ○ 木質バイオマスの循環利用を推進し、再生可能エネルギーの地産地消を進め、エネルギー分野における環境貢献度を高める。

建設部	建設政策課	・中長期の目標 「長野県建設リサイクル推進方針」に基づき、副産物の排出抑制、適正処理及び再資源化を図るとともに、「リサイクル原則化ルール」に基づき、再資源化資材の利用を推進する。 ・R5年度の目標 「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	建築住宅課	(中長期の目標) ・豊かな自然と美しい景観の保全と育成の推進 ・環境に対する関心が高まる中、信州の豊かな自然を守り、美しい景観を保全し、後世に伝えるための取組を進める。 (R5年度の目標) ・街路事業、都市公園事業等において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」及び「建設部公共事業環境配慮方針」に基づき、環境配慮の推進を図る。 ・既存都市公園の長寿命化により施設の延命を図るとともに、市町村の都市公園事業を支援し緑豊かなまちづくりを推進する。
	施設課	【建設リサイクル法】 「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の排出抑制、適正処理及び再資源化を図るとともに、「リサイクル原則化ルール」に基づき、再資源化資材の利用を推進する。 建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	佐久建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	長野建設事務所	○長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進する。また、長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組む。 ○アダプトシステムによる協定の締結をした各種愛護団体等の活動の推進、支援を行う。 ○日常業務においては、省資源、省エネルギーに取り組む。
	北信建設事務所	・2050ゼロカーボンの達成に向けてZEH基準を超える、より高い省エネ性能を確保するため「信州健康ゼロエネ住宅指針」に適合する高断熱・高性能な住宅の啓発・普及促進を図る。 ・「信州リサイクル製品」利用工事を所内の発注工事で3件以上。 ・特定建設資材廃棄物の再資源化の推進。 ・河川愛護団体、信州ふるさと道ふれあい事業(アダプトシステム)活動団体に対する支援。
	犀川砂防事務所	特定資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、併せて再生砕石等の再生建設資材の優先利用に努める。 『技術者セミナー』で、建設リサイクル推進及び建設廃棄物の適正な処理等について、建設業者への周知、徹底を図る。
	姫川砂防事務所	公共事業等環境配慮推進要綱に基づき再生材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 砂防ボランティア等を積極的に支援し、砂防施設の草刈り等を実施して砂防施設を適切に管理することにより災害等による環境破壊の防止に貢献する。
	企業局	電気事業課 効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を6,588kWh以下にする。 (R5年度目標 6,588kWh/年間発生電力量(目標)232,243kWh)
教育委員会	水道事業課	企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。
	教育政策課	持続可能な脱炭素社会の実現に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう素養の育成を学校教育や生涯学習を通して進める。そのため、各学校で行っている、環境に関する学習等を県教育委員会のホームページで紹介することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。
	高校教育課	○電子供覧の活用、ペーパーレス会議の推進等により、コピー用紙の使用枚数を令和4年度実績以下とする。 ○県立高校に対して、会議等の場を活用し、環境に関する意識啓発を行う。
県警本部	県警本部(全体)	信号機の電球をエネルギー効率の高いLEDに切り替える。

3 環境目標の達成状況

(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

令和5年度の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況については、全項目について90%以上の所属が削減目標を75%以上達成（A評価又はB評価）しました（評価内容は下表を参照）。



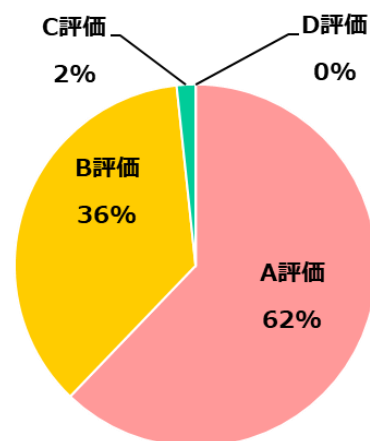
(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で120項目の目標が設定され、そのうちA評価が74項目、全体の62%となり、B評価と合わせると98%です。昨年度より5%増加しました（評価内容は下表を参照）。

【環境関連施策・本来業務に係る環境目標達成状況割合】

【省エネルギー・省資源に係る環境目標及び環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況評価区分】

- A 評価 目標を完全に達成した（達成割合 100%）
- B 評価 目標を一部達成した（達成割合 75～99%）
- C 評価 目標を一部達成した（達成割合 50～74%）
- D 評価 目標を一部達成した（達成割合 1～49%）
- E 評価 目標を全く達成することが出来なかった（達成割合 0%）



4 令和5年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量

令和5年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道・用紙類の使用量、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

温室効果ガス排出量は、61,592t-CO₂で、前年度と比較して7.7%（5,151t-CO₂）減少し、基準年度（平成22年度）比では22.5%減少しました。

流域下水道処理場からの排出量は、45,744t-CO₂で、基準年度（平成22年度）比では11.2%増加しました。また、原単位では3.0%増加しました。

温室効果ガス排出量は前年度から減少していますが、目標達成に向けては、7年で31,592t-CO₂削減する必要がある、これまで以上に徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組まなければなりません。

（1）温室効果ガス排出量全般について

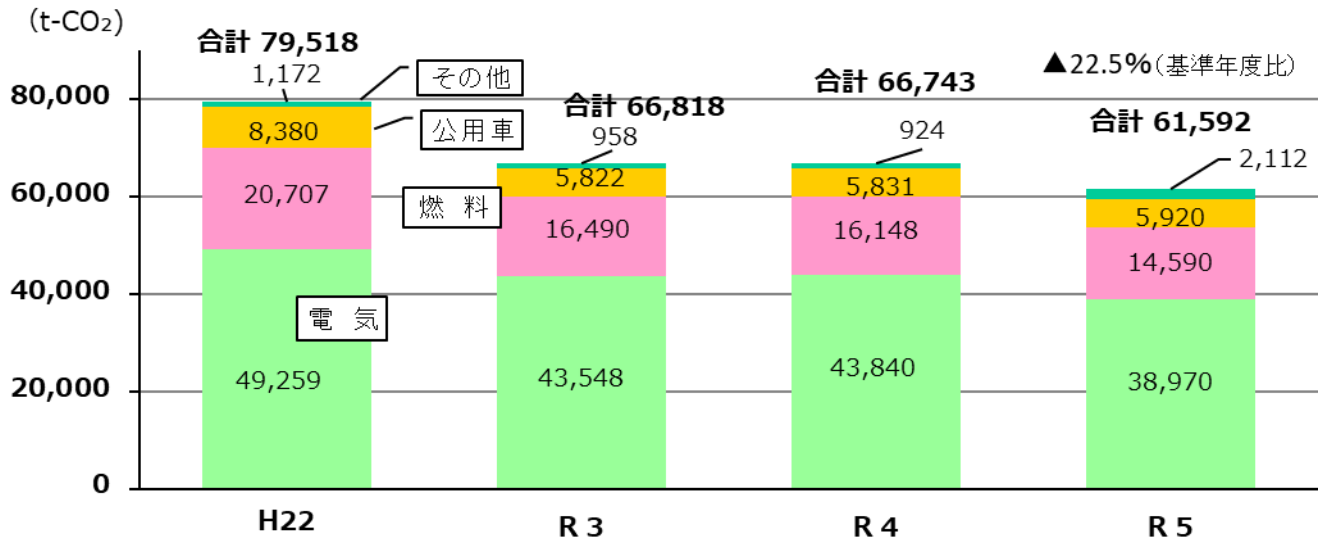
項 目	H22 (基準年度)	第5次計画期間		第6次計画期間		
		R元	R2	R3	R4	R5
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	79,518	62,344	64,557	66,818	66,743	61,592
エネルギー起源CO ₂	77,933	61,112	63,355	65,539	65,513	59,177
その他	1,585	1,232	1,202	1,280	1,230	2,415
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 16.0	▲ 16.1	▲ 22.5
(エネルギー使用量等内訳)						
電気の使用(kWh)	123,350,180	101,068,298	102,997,969	107,119,833	107,811,738	102,544,034
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 13.2	▲ 12.6	▲ 16.9
燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	319,358,151	221,940,831	255,449,229	261,473,320	254,432,341	249,998,317
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 18.1	▲ 20.3	▲ 21.7
公用車燃料(MJ)	116,276,183	94,848,195	86,391,382	81,730,373	82,076,649	83,339,535
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 29.7	▲ 29.4	▲ 28.3
用紙類使用量(千枚)	167,202	196,242	187,271	188,331	170,981	154,976
実績(平成22年度比)	-	-	-	12.6	2.3	▲ 7.3
上水道使用量(m ³)	885,000	839,330	807,883	787,504	758,877	755,114
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 11.0	▲ 14.3	▲ 14.7
可燃ごみ排出量(t)	1,214	1,220	1,117	1,093	1,090	1,055
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 10.0	▲ 10.2	▲ 13.1

(参考) 排出係数一覧

区分	排出係数	区分	排出係数
A 重油	2.71t-CO ₂ /kl	LNG	2.70t-CO ₂ /t
灯油	2.49t-CO ₂ /kl	ガソリン	2.32t-CO ₂ /kl
都市ガス	2.23t-CO ₂ /千 Nm ³	軽油	2.58t-CO ₂ /kl
LPG	3.00t-CO ₂ /t	ジェット	2.46t-CO ₂ /kl

※電気の排出係数は、実際に契約した電力会社の排出係数を使用します。

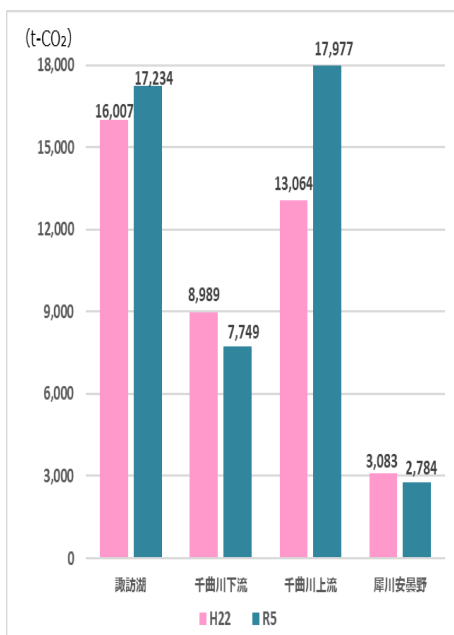
【温室効果ガス排出量の推移】



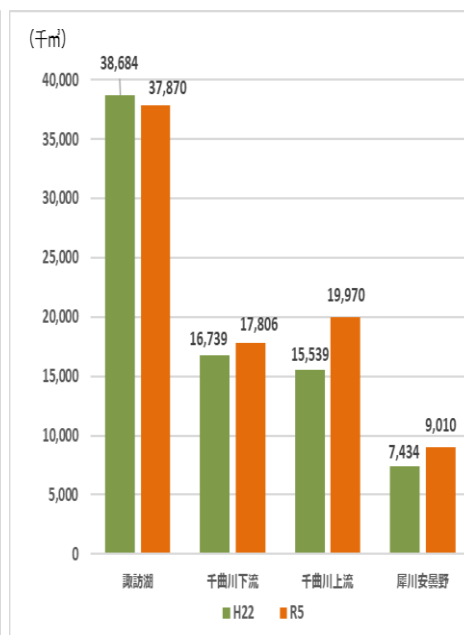
【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)			処理水量 (m ³ /年)			1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)		
	H22	R5	H22比 R5増減率	H22	R5	H22比 R5増減率	H22	R5	H22比 R5増減率
諏訪湖	16,007	17,234	7.7%	38,684,069	37,870,249	▲2.1%	0.414	0.455	10.0%
千曲川下流	8,989	7,749	▲13.8%	16,738,870	17,806,160	6.4%	0.537	0.435	▲19.0%
千曲川上流	13,064	17,977	37.6%	15,538,812	19,970,349	28.5%	0.841	0.900	7.1%
犀川安曇野	3,083	2,784	▲9.7%	7,434,170	9,009,843	21.2%	0.415	0.309	▲25.5%
合 計	41,143	45,744	11.2%	78,395,921	84,656,601	8.0%	0.525	0.540	3.0%

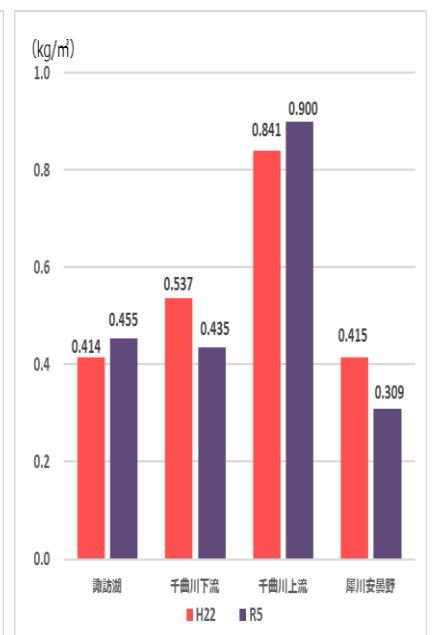
【CO₂排出量】



【処理水量】



【1 m³あたりの CO₂排出量】

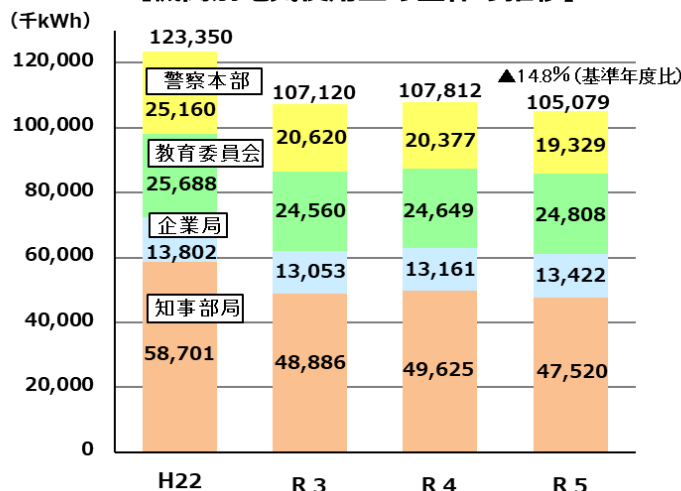


(2) 電気使用量・排出量について

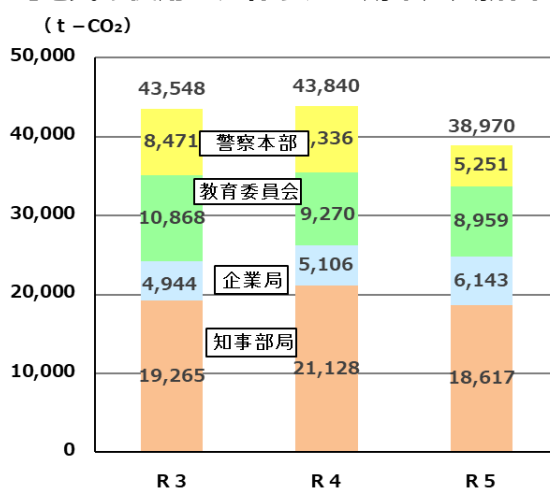
令和5年度の使用量は、基準年度比で14.8%減少し、令和4年度比では2.5%減少しています。減少の主な要因は、暖冬傾向により降雪量が少なく、融雪設備の使用が少なかったことが挙げられます。

令和5年度から長野県企業局からの自己託送及び非化石証書の利用を開始したため、電気の使用による温室効果ガス排出量は減少していますが、依然として温室効果ガス排出量全体の約6割以上を占めているため、引き続き勤務体制の見直しや早期のLEDへの転換、太陽光発電設備の設置等により排出量の削減を推進します。

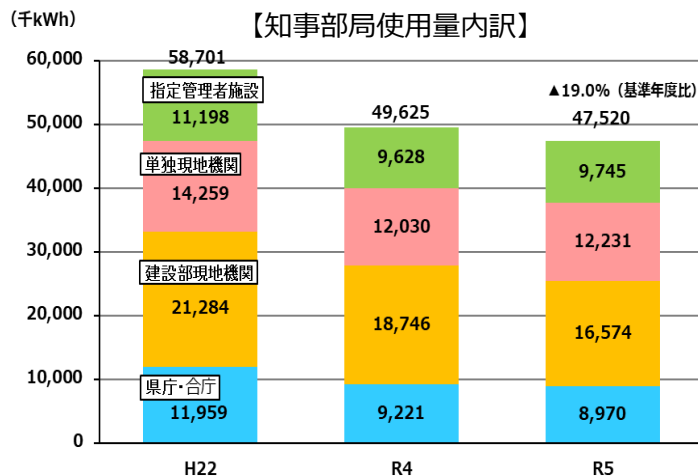
【機関別電気使用量の全体の推移】



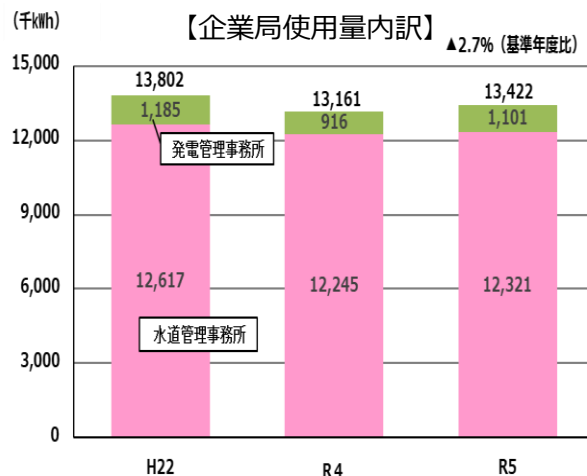
【電気の使用量に伴う温室効果ガス排出量】



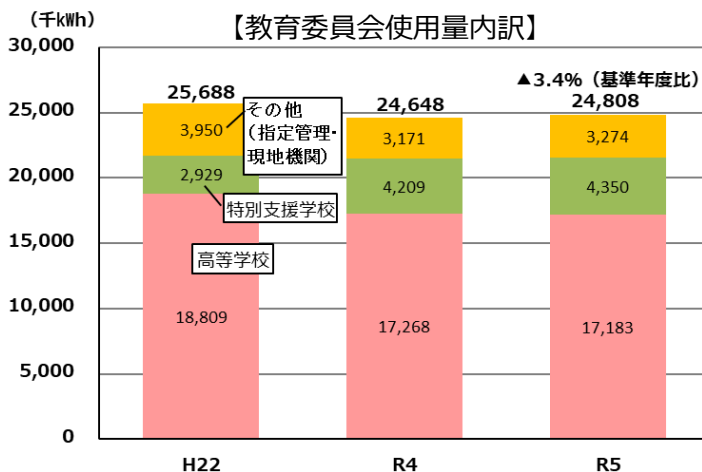
【知事部局使用量内訳】



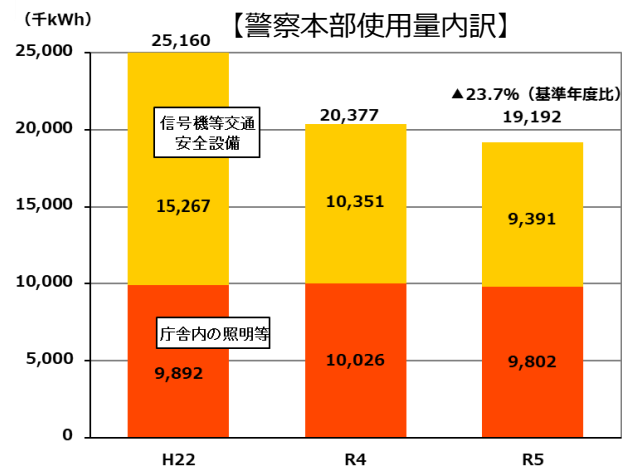
【企業局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



【警察本部使用量内訳】



(3) 燃料使用量・排出量について

【主な庁舎燃料の使用量と基準年度比増減率の推移】

区分	H22	R2	R3	R4	R5
A重油(L)	1,785,510	939,471	968,447	999,202	889,221
H22比	—	—	▲45.8%	▲44.0%	▲50.2%
前年度比	—	—	3.1%	3.2%	▲11.0%
灯油(L)	4,815,613	3,885,294	3,747,811	3,525,919	3,429,013
H22比	—	—	▲22.2%	▲26.8%	▲28.8%
前年度比	—	—	▲3.5%	▲5.9%	▲2.7%
都市ガス(m³)	1,222,946	1,372,310	1,479,526	1,524,558	1,532,468
H22比	—	—	21.0%	24.7%	25.3%
前年度比	—	—	7.8%	3.0%	0.5%

〈各燃料の特徴〉

○A重油(L)

空調やポンプの稼働、道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。

○灯油(L)

庁舎燃料の半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。

○都市ガス(m³)

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用されています。また、他の燃料(A重油、灯油)に比べると温室効果ガスの排出量が少ないため、都市ガスへの転換が図られています。

○LPG(液化石油ガス)

ボイラーや湯沸器(家庭用機器)等に使用されています。

○ガソリン(L)

公用車以外では発電機や農業用機械等に使用されています。

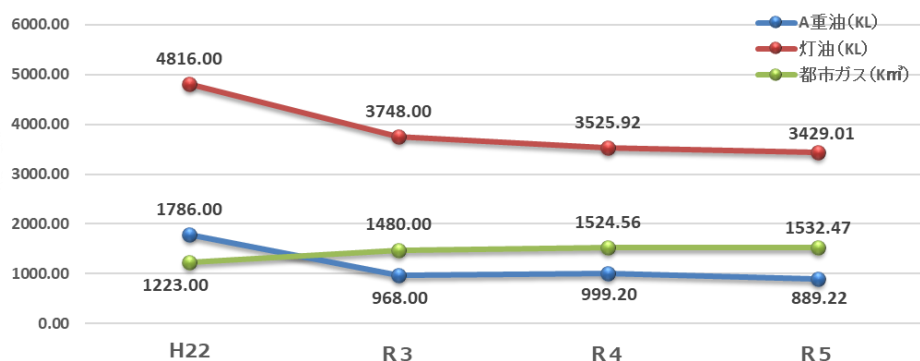
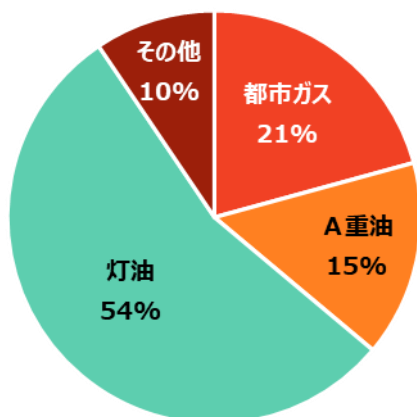
○軽油(L)

公用車以外ではボイラーや発電機、農業用機械等に使用されています。

○ジェット燃料(L)

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

【温室効果ガス排出量の燃料別内訳】



ア A重油

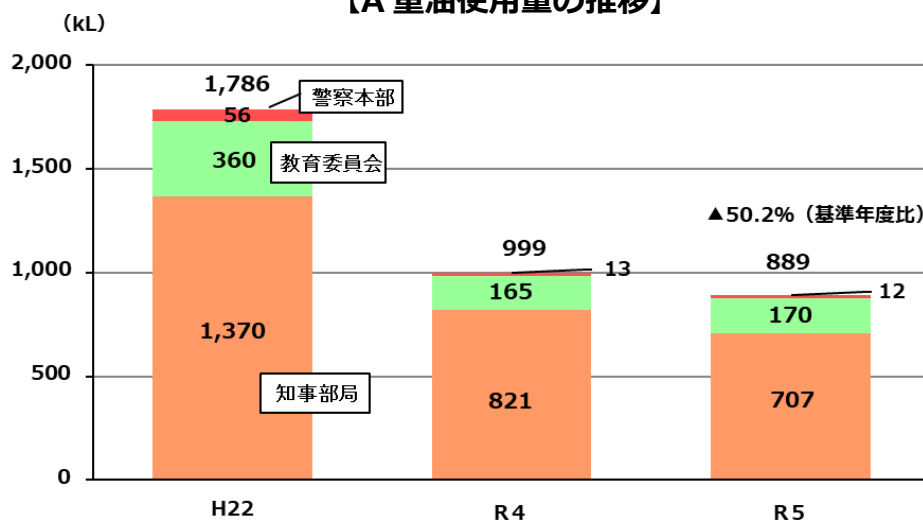
令和5年度の使用量は、基準年度比で50.2%減少し、令和4年度比では11.0%減少しています。

減少の主な要因は、空調設備の燃料転換や暖冬傾向により降雪量が少なく、融雪設備の使用が少なかったことが挙げられます。

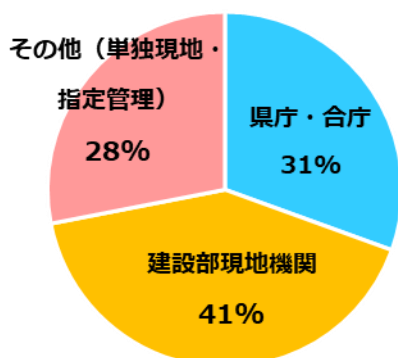
(単位:L)

区分	H22	R3	R4	R5	H22比 増減率	前年度比 増減率
知事部局	1,369,584	771,225	821,263	707,126	▲48.4%	▲13.9%
県庁・合庁	251,465	197,770	209,275	215,811	▲14.2%	3.1%
建設部現地機関	603,900	344,101	395,750	292,900	▲51.5%	▲26.0%
その他(単独現地・指定管理)	514,219	229,355	216,238	198,415	▲61.4%	▲8.2%
教育委員会	360,057	185,022	164,839	170,095	▲52.8%	3.2%
高等学校	139,724	83,480	59,607	59,377	▲57.5%	▲0.4%
特別支援学校	130,704	94,142	87,932	92,018	▲29.6%	4.6%
その他(単独現地・指定管理)	89,629	7,400	17,300	18,700	▲79.1%	8.1%
警察本部	55,869	12,200	13,100	12,000	▲78.5%	▲8.4%
A重油 合計	1,785,510	968,447	999,202	889,221	▲50.2%	▲11.0%

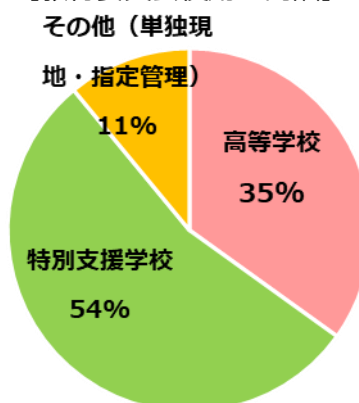
【A重油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



イ 灯油

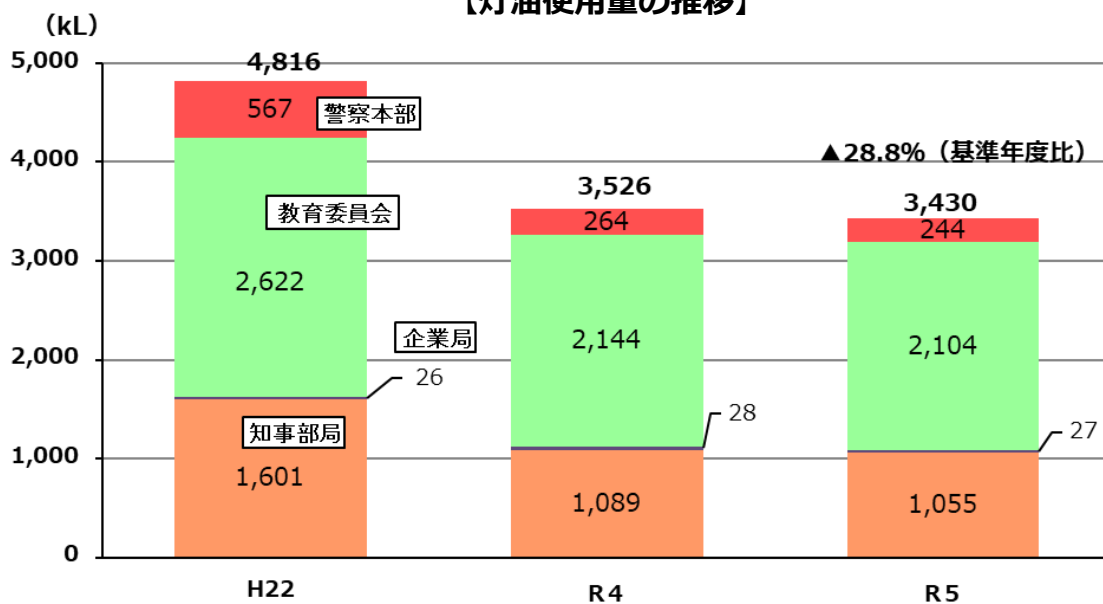
令和5年度の使用量は、基準年度比で28.8%減少し、令和4年度比では2.7%減少しています。

減少の主な要因は、暖冬傾向により暖房設備の使用が少なかったことや、空調設備の電化が挙げられます。

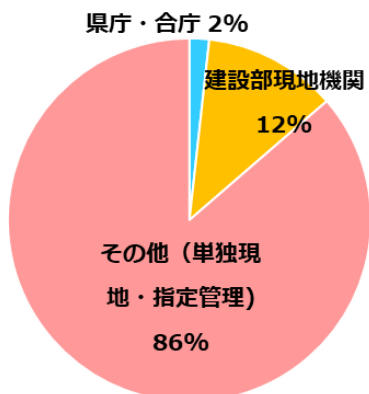
(単位:L)

区分	H22	R3	R4	R5	H22比 増減率	前年度比 増減率
知事部局	1,600,587	1,221,729	1,089,497	1,054,513	▲34.1%	▲3.2%
県庁・合庁	19,103	20,695	18,928	18,390	▲3.7%	▲2.8%
建設部現地機関	195,246	201,369	158,762	125,474	▲35.7%	▲21.0%
その他(単独現地・指定管理)	1,386,238	999,665	911,807	910,649	▲34.3%	▲0.1%
企業局	26,326	25,670	27,890	27,416	4.1%	▲1.7%
教育委員会	2,621,833	2,197,188	2,144,066	2,103,580	▲19.8%	▲1.9%
高等学校	2,099,779	1,831,246	1,801,756	1,754,542	▲16.4%	▲2.6%
特別支援学校	324,570	298,081	281,122	294,939	▲9.1%	4.9%
その他(単独現地・指定管理)	197,484	67,861	61,188	54,099	▲72.6%	▲11.6%
警察本部	566,867	303,224	264,466	243,504	▲57.0%	▲7.9%
灯油 合計	4,815,613	3,747,811	3,525,919	3,429,013	▲28.8%	▲2.7%

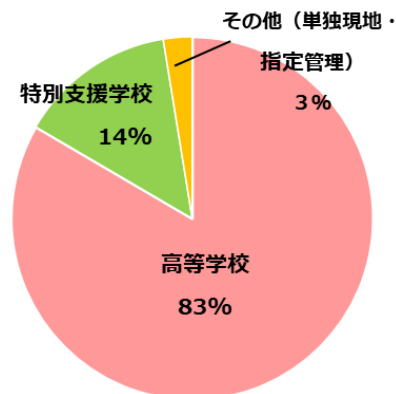
【灯油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



ウ 都市ガス

令和5年度の使用量は、基準年度比で25.3%増加し、令和4年度比では0.5%増加しています。

増加の主な要因は、猛暑・酷暑による夏場のエアコン使用の増加が挙げられます。

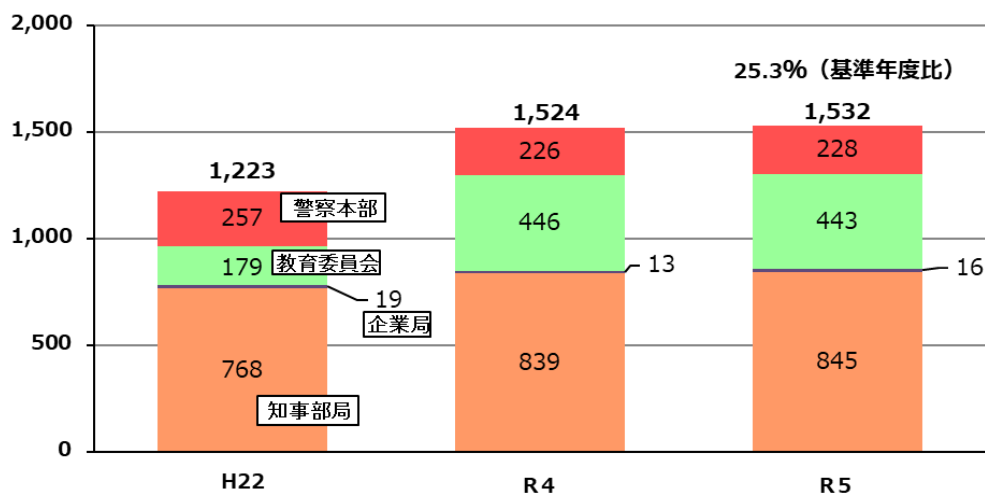
建物の高断熱化等により、冷房の効率を高める取組を推進します。

(単位: m³)

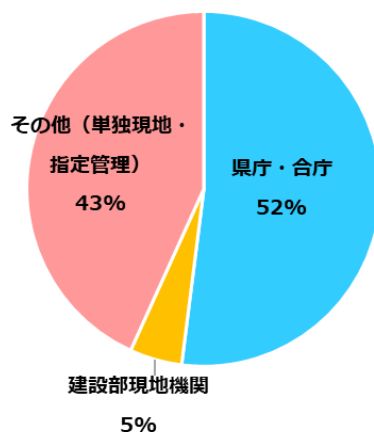
区分	H22	R3	R4	R5	H22比 増減率	前年度比 増減率
知事部局	767,938	840,865	839,110	845,213	10.1%	0.7%
県庁・庁	367,848	429,340	439,411	439,600	19.5%	0.0%
建設部現地機関	38,998	33,719	38,934	40,442	3.7%	3.9%
その他(単独現地・指定管理)	361,092	377,806	360,765	365,171	1.1%	1.2%
企業局	18,574	15,899	13,186	16,184	▲12.9%	22.7%
教育委員会	179,442	377,257	446,151	442,730	146.7%	▲0.8%
高等学校	57,072	192,924	252,832	279,169	389.2%	10.4%
特別支援学校	89,417	96,339	102,442	99,023	10.7%	▲3.3%
その他(単独現地・指定管理)	32,953	87,994	90,877	64,538	95.8%	▲29.0%
警察本部	256,991	245,506	226,111	228,342	▲11.1%	1.0%
都市ガス 合計	1,222,946	1,479,527	1,524,558	1,532,469	25.3%	0.5%

(km³)

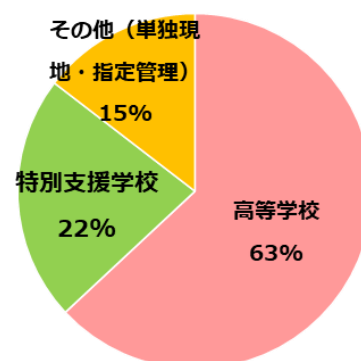
【都市ガス使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



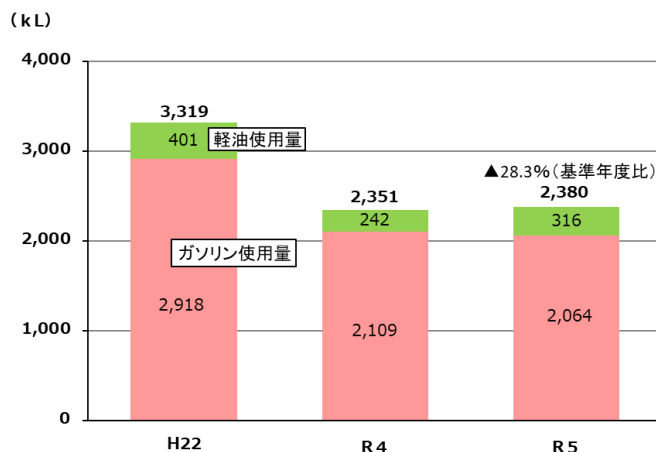
(4) 公用車燃料使用量について

令和5年度の使用量は、ガソリンは基準年度比で29.3%、軽油は基準年度比で21.1%減少しました。

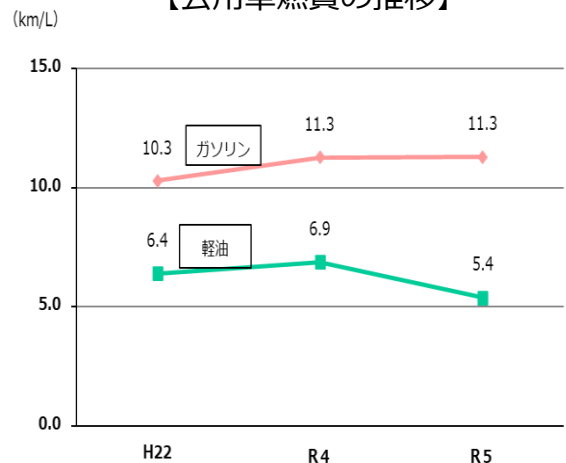
減少の主な要因は、エコドライブの推進や出張時の公共交通機関の利用、電気自動車への転換が挙げられます。一方で、学校の校外での実習等が新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に戻ったことによるバス等の使用の増加により、軽油の使用量は令和4年度比では30.8%増加しており、さらなるエコドライブや公共交通機関の利用の推進が必要です。

区分		H22	R4	R5	H22比 増減率	前年度比 増減率
ガソリン	使用量(L)	2,918,118	2,108,811	2,064,078	▲29.3%	▲2.1%
	走行距離(km)	30,038,721	23,764,597	23,381,859	▲22.2%	▲1.6%
	燃費(km/L)	10.3	11.3	11.3	9.7%	0.0%
軽油	使用量(L)	400,767	241,692	316,245	▲21.1%	30.8%
	走行距離(km)	2,568,134	1,662,717	1,719,566	▲33.0%	3.4%
	燃費(km/L)	6.4	6.9	5.4	▲15.6%	▲21.7%

【公用車燃料使用量の推移】

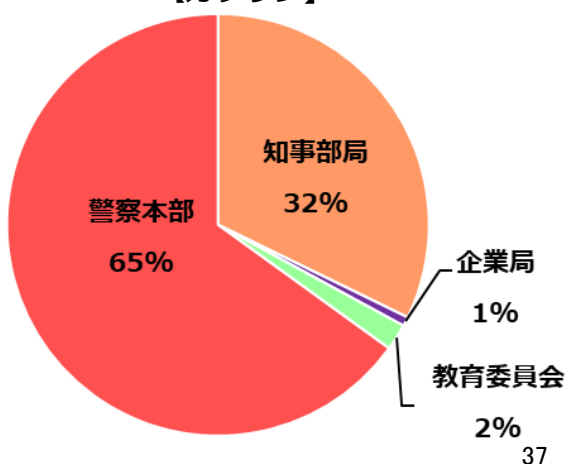


【公用車燃費の推移】

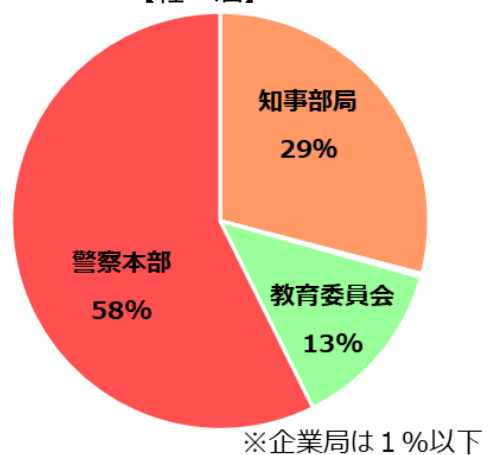


【機関別使用量内訳】

【ガソリン】



【軽油】



5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）

（１）環境性能の高い公用車の導入

公用車の更新時に原則として全て EV・FCV へ転換し、特殊車両等を除き 100%電動化を目指します。令和 5 年度は EV を 45 台導入しました。

（単位：台）

区 分	EV 導入台数			公用車所有状況 (R6.3.31 時点)
	R3	R4	R5	
知事部局	17	28	44	1,485 台（うち EV72 台）
企業局	—	1	0	33 台（うち EV 0 台）
教育委員会	1	0	0	205 台（うち EV 1 台）
県警	2	5	1	1,191 台（うち EV 8 台）
合計	20	34	45	2,914 台（うち EV81 台）

（２）再生可能エネルギーの普及拡大

ア 県庁舎への太陽光発電の導入

県庁議会棟の屋上に 70kW の太陽光発電設備を設置し、発電した電気の県庁舎内での自家消費を開始しました。

これにより、年間で約 25.4t-CO₂ の温室効果ガスの排出を削減できる見込みです。

また、本館及び議会棟のホールにモニタを設置し、発電量を見える化しています。



《R5 年度に太陽光発電設備を設置した県有施設》

- ・諏訪湖環境研究センター 49.9kW
- ・飯田 OIDE 長姫高等学校 39.9kW
- ・長野ろう学校 24kW ほか

イ その他の再生可能エネルギーの導入

県有施設への積極的な再生可能エネルギーの導入を行っています。

太陽光、風力、小水力エネルギーは電気として利用し、バイオマス熱、太陽熱エネルギーは、給湯や暖房に利用しています。

【令和 5 年度 再生可能エネルギー導入量】

（単位：kW）

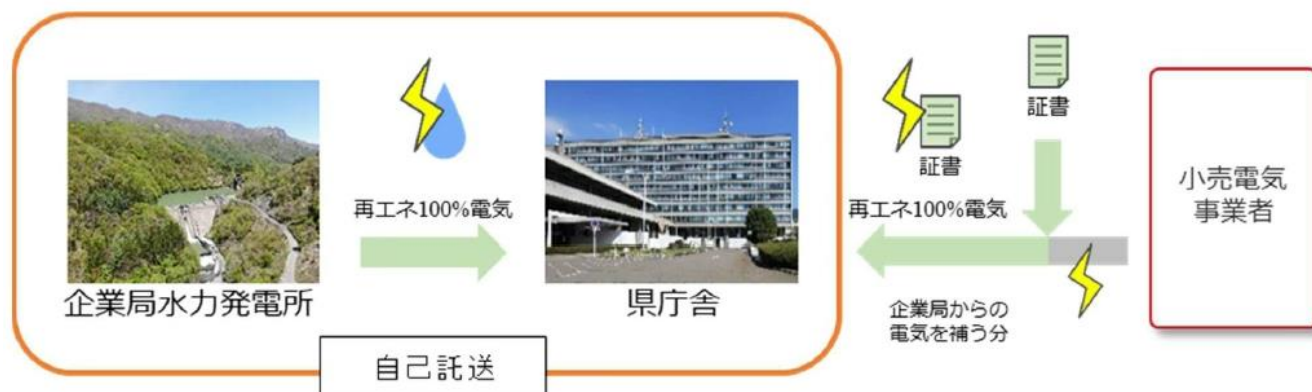
区 分	R 5			
	知事部局	教育委員会	企業局	警察本部
太陽光	2,279	85	54	249
風力	2	—	—	—
水力	—	—	120	—
バイオマス熱	340	—	—	—
太陽熱	—	—	—	—

6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）

（１）県有施設のRE100化

再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地消地産を推進するため、令和５年７月１日から長野県企業局の水力発電所で発電した電気の自己託送と非化石証書の購入により、県庁舎で使用する電気を再生可能エネルギー100％電力へ転換しました。

これにより約 2,000t-CO₂/年の温室効果ガスを削減しました。



（２）環境に配慮した契約の推進

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率優先的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

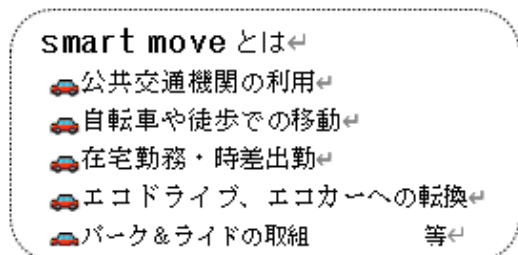
また、さらなる普及拡大にも取り組んでいます。

【公共工事等における信州リサイクル製品使用状況】

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (千円)
リサイクル資材	再生路盤材	26	16	62	88,424
	コンクリート二次製品	28	15	31	45,764
	木質ボード	3	0	0	0
	再・未利用木材利用資材	1	0	0	0
	吹込用繊維質断熱材	1	0	0	0
	再生砂	2	0	0	0
リサイクル製品	-	13	1	5	6,980
合 計		74	32	98	141,167

(3) スマートムーブの推進

スマートムーブ通勤の普及・浸透から定着のため、毎年度実施している「信州スマートムーブ通勤ウィーク」の実施に加えて、協力事業者及びその従業員のノーマイカー通勤等やEVへの転換の促進、事業者の取組事例の紹介のほか、ラジオCM放送や啓発ポスターによる県民参加の呼びかけを実施しました。(協力事業者：325者(県機関を含む。))



(4) 公共事業における環境配慮の推進

「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県が実施する公共事業のうち、環境影響評価法及び長野県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

【長野県公共事業等環境配慮推進要綱に基づく環境配慮制度の手続実施状況】

令和5年度実施件数

(単位：件)

事業 \ 状況	公共事業 環境配慮書(案)	公共事業 環境配慮書	合計
道路事業	0	7	7
砂防事業	0	7	7
建築事業	0	1	1
発電事業	0	1	1
合 計	0	16	16

(平成22年度～令和5年度)(単位：件)

事業 \ 状況	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	合計
農業農村整備事業	0	32	0	32
治山事業	0	1	0	1
道路事業	0	43	0	43
砂防事業	0	24	0	24
建築事業	0	14	1	15
発電事業	0	5	0	5
合 計	0	119	1	120

(5) ESG 投資の推進

長野県は、2050 年度の二酸化炭素（CO2）排出量実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）に向けた取組として、令和 2 年度からグリーンボンドを発行しています。これを契機に、県内における ESG 投資に対する機運醸成を図ります。

※グリーンボンド：用途を環境改善効果のある事業に限定して発行する債券

令和5年度 発行概要

年限	10年満期一括償	20年定時償還償
発行額	100億円	30億円
利率	年 0.875%	年 1.167%
発行日	令和5年10月25日	
主幹事	みずほ証券株式会社（事務）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社	
第三者評価	第三者機関である株式会社日本格付研究所より、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版へ適合していることについて、評価を受けています	

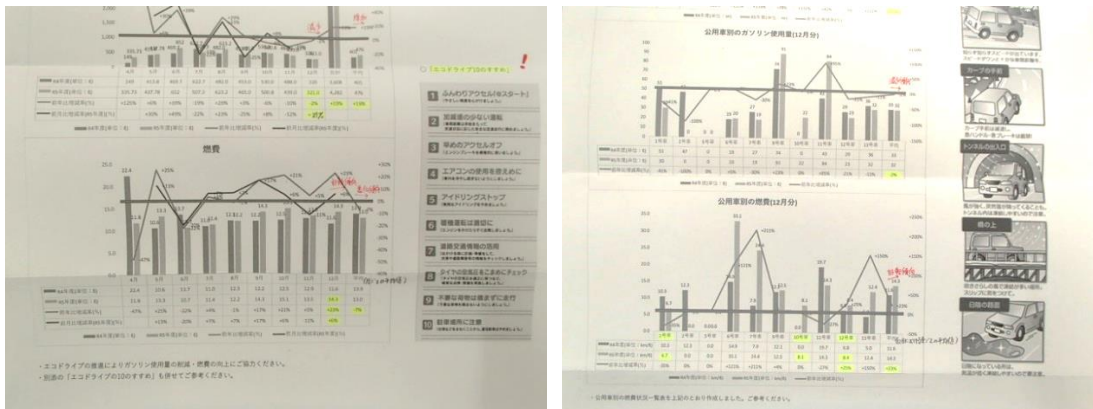
本県グリーンボンドの発行実績

年度	条件 決定日	発行日	年限 (年)	発行額 (億円)	発行価格 (円)	利率 (%)	投資表明 (件)
R2年度	10/7	10/16	10満	50	100	0.140	30
R3年度	10/8	10/25	10満	100	100	0.145	87
R4年度	10/7	10/25	10満	100	100	0.439	計118
			20定	28	100	0.698	
R5年度	10/6	10/25	10満	100	100	0.875	計159
			20定	30	100	1.167	

第5章 率先取組事例

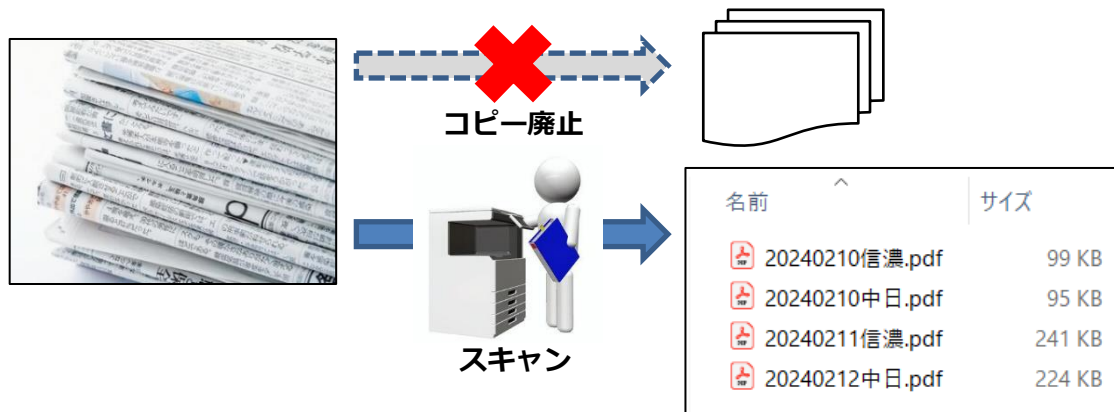
◇長野地域振興局 林務課：公用車燃料の見える化

- 毎月、公用車のガソリン使用量の統計調査を実施
- 車両ごとの燃費等について、前月比のグラフにより分かりやすく「見える化」し、職員同士のエコ運転の意識を高揚

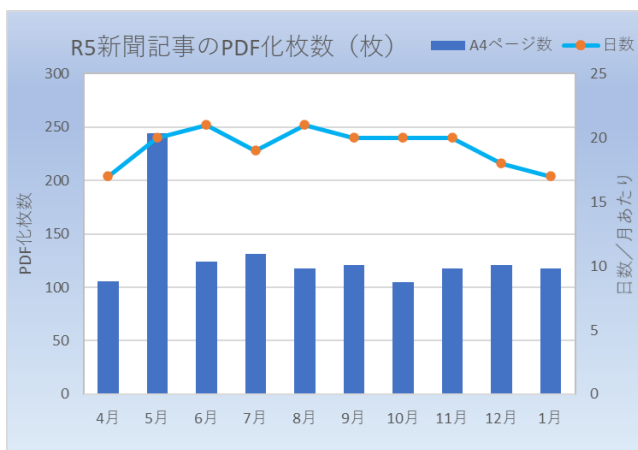


◇上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課 ：課内閲覧用の新聞記事の電子化によるコピー用紙の削減

- 新聞記事を課内で閲覧（回覧）する際のコピーを廃止
- 新聞記事をスキャンにより電子データ化することにより、コピー用紙を削減（令和5年4月～令和6年1月の10か月間で、A4用紙1,306枚分のコピー用紙を削減）



電子データ化



R5 新聞閲覧PDF化データ			[A4モノクロ2値(200dpi)=約100kb]		
令和5年度	日数	ファイル数	1日ファイル	PDF容量 (MB)	A4ページ数
4月	17	54	3.18	10.6	106
5月	20	72	3.60	24.4	244
6月	21	61	2.90	12.4	124
7月	19	57	3.00	13.1	131
8月	21	54	2.57	11.8	118
9月	20	54	2.70	12.1	121
10月	20	45	2.25	10.5	105
11月	20	54	2.70	11.8	118
12月	18	50	2.78	12.1	121
1月	17	18	1.06	11.8	118
合計	193	519		130.6	1306
1日あたり		2.69		0.68	6.8

◇松本県ケ丘高等学校：生徒相談室の断熱改修

- 「生徒自ら行う学習環境整備事業」として、生徒相談室の断熱改修を実施
- 天井、壁に断熱材を設置し、窓を二重にすることで室内の断熱効果を向上
- 改修前後の室温変化の測定を行い、検証することで校内の省エネ意識を向上

【天井裏】



【窓枠】



◇工科短期大学校：乾電池の再利用

- 機械教材の処分により不要になった乾電池の電池残量を測定し、残量があるものを手指消毒器に再利用



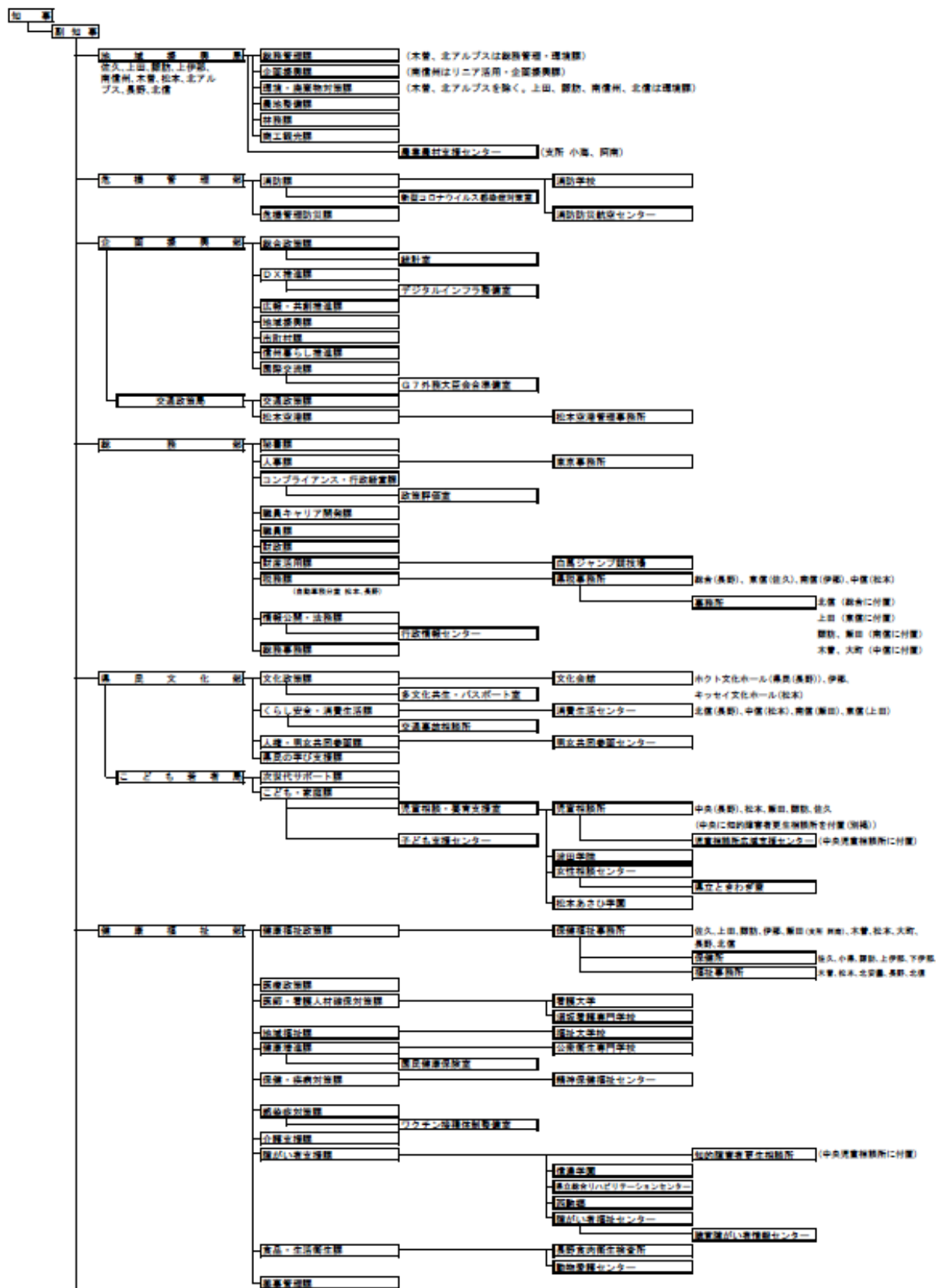
◇上伊那地域振興局 総務管理課：トイレ改修による節水

- トイレの洗面台を自動水栓化及び便器の入れ替えにより、使用水量が減少

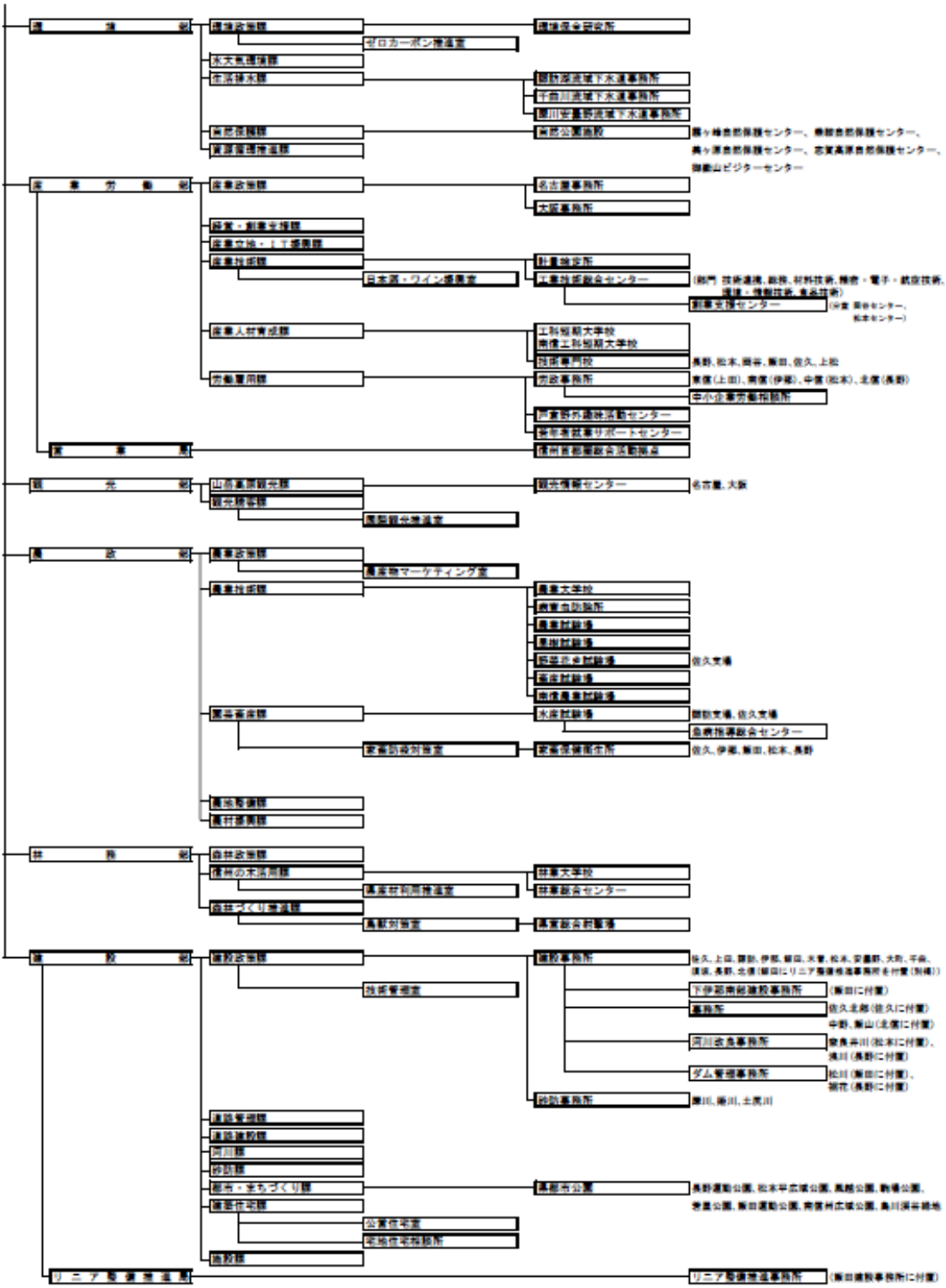


1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

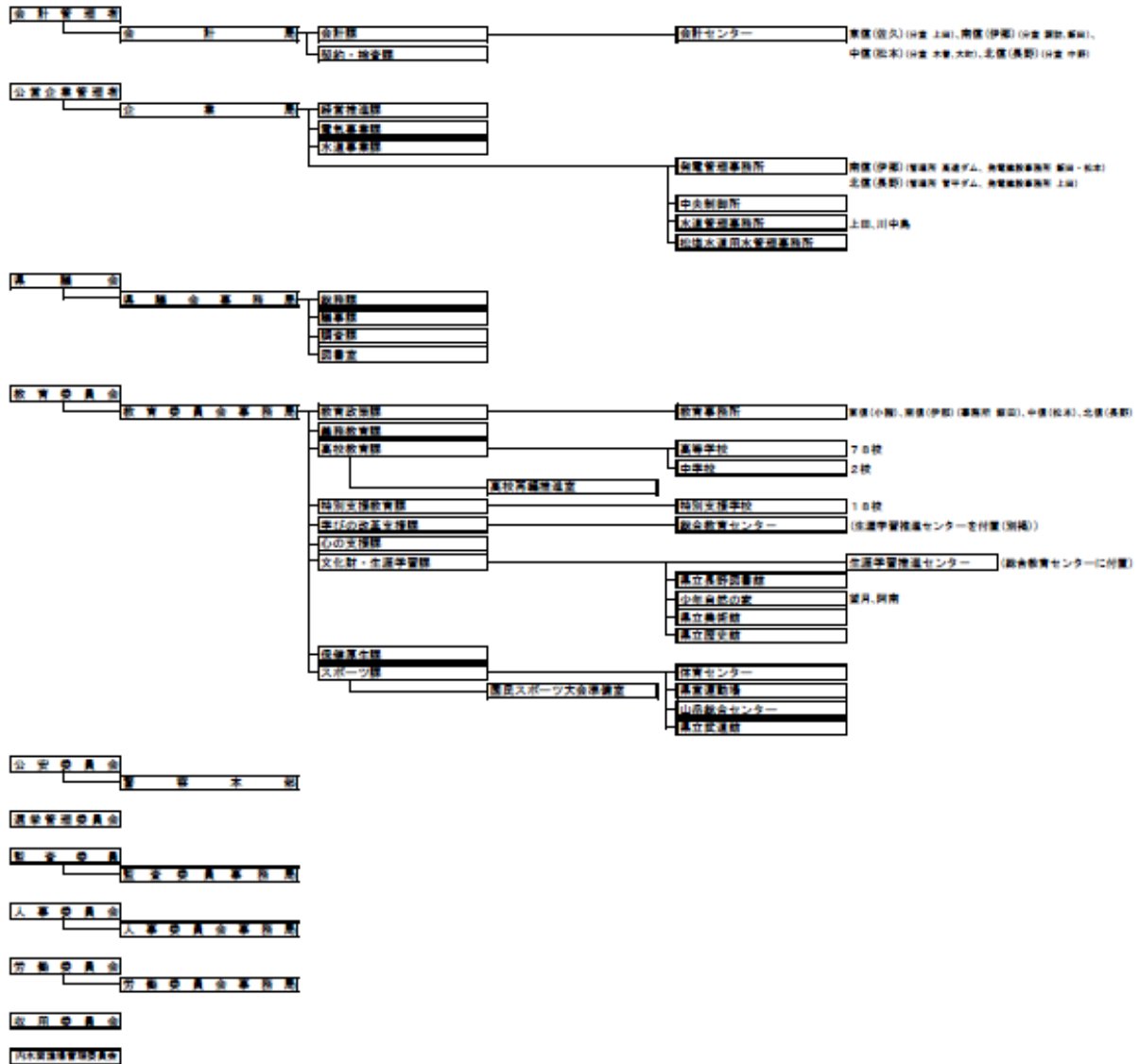
長野県機構図 (R5.4.1)



長野県機構図 (R5.4.1)



長野県機構図 (R5.4.1)

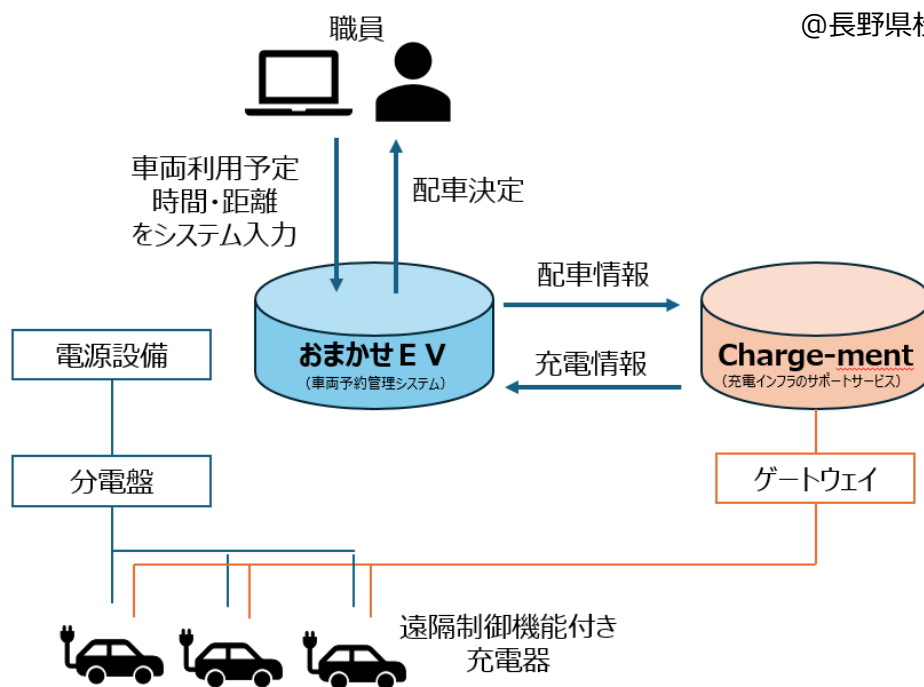


2 組織改正の概要

H26.4	本庁部局の再編 11 部局（82 課室）→12 部局（78 課室）
H26.10	銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止
H27.4	本庁部局の再編 11 部局（80 局課室） 木曽看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校
H28.4	本庁部局の再編 12 部局（85 局課室） 伊那技術専門校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校
H29.4	本庁部局の再編 12 部局（86 局課室）
H30.4	本庁部局の再編 12 部局（86 局課室）
H31.4	本庁部局の再編 12 部局（85 局課室） 諏訪湖流域下水道事務所、犀川安曇野流域下水道事務所を建設部から環境部へ移管
R2.4	本庁部局の再編 12 部局（86 局課室）教育委員会事務局（11 課室） 環境政策課、環境エネルギー課を再編し「環境政策課」、「ゼロカーボン推進室」を設置 国際課を再編し「国際交流課」、「多文化共生・パスポート室」を設置 医療推進課を再編し「医療政策課」、「医師・看護人材確保対策課」を設置 教育委員会 県立高等学校の再編・整備に「高校再編推進室」を設置
R3.4	本庁部局の再編 12 部局（88 局課室） 情報政策課、先端技術活用推進課の再編→DX 推進課、デジタルインフラ整備室を設置 統計室を情報政策課→総合政策課（統計室）へ移管 松本食肉衛生検査所 廃止
R4.4	本庁部局の再編 12 部局（知事部局 4 局 90 課室） 松本空港利活用・国際化推進室の再編→松本空港課を設置、政策評価室の設置 鳥獣対策・ジビエ振興室の再編→鳥獣対策室に変更
R5.4	本庁部局の再編 12 部局（知事部局 5 局 87 課室） 広報県民課、県民協働課を再編し「広報・共創推進課」を設置 県税徴収対策室 廃止 私学振興課、高等教育振興課を再編し「県民の学び支援課」を設置 スマート化推進センター 廃止

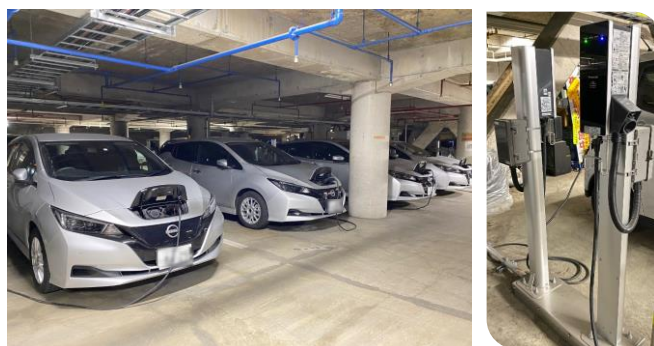
AI を活用した公用車の配車・充電マネジメントの実証スキーム

@長野県松本合同庁舎



- ✓ 配車情報と充電情報をリンクさせることで
 - ・ 次の予約状況に応じて充電の優先順位を決定
 - ・ 充電制御によるピークカット
- ✓ 走行予定距離に応じて EV を優先配車
- ✓ 1 台あたりの稼働率を最大限に上げて公用車を効率的に運用

《表紙》長野県松本合同庁舎（地下） 公用車駐車場



エコマネジメント長野 環境活動レポート

令和 5 年度版

令和 7 年 3 月発行

編集・発行

長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111（内線 2723）

直通電話 026-235-7022